

平成31年大網白里市議会第1回定例会予算特別委員会会議録

日時 平成31年3月11日（月曜日）午前9時31分開会

場所 本庁舎 3階 第一会議室

出席委員（8名）

堀本孝雄	委員長	小倉利昭	副委員長
小金井勉	委員	北田宏彦	委員
秋葉好美	委員	前之園孝光	委員
佐久間久良	委員	黒須俊隆	委員

出席説明員

大網白里市長	金坂昌典		
財政課長	秋本勝則	財政課副課長	森川裕之
財政課主査 兼財政班長	茂田栄治	財政課副主幹 兼契約管財班長	斉藤正二
財政課副主査	石田定之	財政課副主査	松本行正
財政課主査	四之宮正明		
企画政策課長	武田裕行	企画政策課副課長 兼情報管理班長	鈴木正典
企画政策課 みどりが丘 市有地整備室長	戸田裕之	企画政策課副主査	北田祥一
秘書広報課長	田邊哲也	秘書広報課 副課長	古内晃浩
秘書広報課主査 兼秘書広報班長	山田直美		
参事（総務課長 参事務取扱）	堀江和彦	総務課副課長 兼選挙管理 委員会書記長	北田和之
総務課主査 兼行政班長	齊藤康弘	総務課主査 兼人事班長	子安浩司
税務課長	酒井総	税務課副課長	飯高謙一
税務課主査 兼市民税班長	山本卓也	税務課主査 兼収税班長	斉藤英樹
税務課主査 兼資産税班長	飯高芳志		
安全対策課長	大塚好	安全対策課副課長	野口裕之
安全対策課主査 兼生活安全班長	北田尚史	安全対策課主査 兼消防防災班長	内山貴浩

事務局職員出席者

議会事務局長 安川 一 省 副 主 幹 花 沢 充

主 任 書 記 安 井 與志秀

議事日程

第1 開会

第2 委員長挨拶

第3 審査事項

平成31年度各会計歳入歳出予算について

第4 散会

◎開会の宣告

○副委員長（小倉利昭副委員長） では、皆さん、おはようございます。

ただいまより、予算特別委員会を開会いたします。3日間大変ですが、よろしく願いいたします。

（午前 9時31分）

◎委員長挨拶

○副委員長（小倉利昭副委員長） それでは、委員長、ご挨拶をお願いいたします。

○委員長（堀本孝雄委員長） 皆さん、おはようございます。皆さんのご協力をいただきながら、円滑な委員会運営に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

◎平成31年度各会計歳入歳出予算について

○委員長（堀本孝雄委員長） 続いて、委員会審査における確認事項をいくつか申し上げます。

本日から3日間にわたり審査にあたりますが、日程についてはさきに決定したとおりであり、期間中、財政課長の同席もお願いしたところです。

審査にあたっては、日程に従い、担当課からの説明を受け、質疑を通して順次進めてまいります。なお、質疑の際は必ず挙手の上、委員長の許可を求めてから行うようにしてください。質疑については、明確な答弁を得るため一問一答方式をお願いいたします。

担当課が退席した後、審査経過を踏まえ、委員会審査報告の取りまとめを行うことといたします。必要に応じ暫時休憩といたしますが、審査の工程はこの繰り返しとなります。

最終日については、各課等の審査を終了した後、平成31年度予算案に対する審査結果として、会計ごとに採決を行います。

以上の内容となりますが、本委員会の審査が順調に推移し、日程のとおり終了できますよう、各委員のご協力を重ねてお願い申し上げます。

（「傍聴者はありません」と呼ぶ者あり）

○副委員長（小倉利昭副委員長） では、次に審査事項をお願いいたします。

○委員長（堀本孝雄委員長） はじめに、市長及び財政課長から新年度予算の説明を求められておりますので、入室させてください。

(市長 財政課長 入室)

○委員長(堀本孝雄委員長) 金坂市長、ご苦労さまです。

市長から、新年度予算の概要説明をお願いいたします。

○金坂昌典市長 皆さん、おはようございます。

予算特別委員会の開会にあたり、一言ご挨拶を申し上げますとともに、予算案の概要につきましてご説明を申し上げます。

既に事務方針において申し上げましたが、平成31年度の当初予算については、厳しい財政状況を鑑み、経常経費の徹底した削減、効果検証による既存事業の廃止または縮小、新規事業の抑制について重点的に取り組んだところでございます。結果として、多くの事業の予算額を減額せざるを得ませんでした。市民生活にできる限り支障のないよう努めたところでございます。

委員各位におかれましては、現在の本市の財政状況を十分ご認識いただくとともに、各種事業につきましても、限られた財源の中で優先度や緊急性を勘案しながら、計画的に進めざるを得ない状況でございますことをご理解いただきたいと思います。

それでは、平成31年度当初予算の概要の資料に沿いまして、主に一般会計予算案についてご説明を申し上げます。

資料の1ページをごらんください。

はじめに、平成31年度当初予算の特徴でございます。

一般会計予算の規模は、5年ぶりに150億円を下回り148億4,500万円、前年度に比べ6億8,200万円、4.4パーセントの減となりました。目的別歳出予算では、総務費や民生費が増加する一方で、大規模な建設事業が終了する土木費や消防費が大幅に減少し、性質別歳出予算では、人件費や公債費、一部事務組合への負担金等の義務的な経費が増加する一方で、普通建設事業費などの投資的な経費は大幅に減少しました。

次に、予算の総括的な説明をさせていただきます。

2ページをお開きください。

一般会計の歳入予算の一覧になりますが、詳細は右の3ページ以降に記載してございますので、こちらから主なものを申し上げます。

一番上の市税でございます。個人市民税につきましては、納税義務者数の増加により、固定資産税は新築家屋の増加等によりそれぞれ増額が見込まれることから、市税全体として49億5,601万2,000円、前年度に比べ8,862万2,000円、1.8パーセントの増を見込んでおりま

す。

次に、一番下の地方交付税でございますが、地方財政計画や近年の交付実績などをもとに、30億円、前年度に比べ5,000万円、1.7パーセントの増を見込んでおります。

4ページをごらんください。

上から3番目の国庫支出金でございます。国庫支出金は20億286万6,000円、前年度に比べ3億5,467万5,000円、15パーセントの減を見込んでおります。これは、下に記載のとおり、スマートインターチェンジ関連事業や津波避難施設関連事業が完了したことにより、大幅に減額となったことによるものでございます。

その下の県支出金でございますが、12億3,010万6,000円、前年度に比べ1億1,556万円、10.4パーセントの増を見込んでおります。これは、下に記載のとおり、介護施設の新設等に対する補助金の財源であり、地域密着型サービス等整備事業交付金や、平成31年10月からの幼児教育無償化に伴う財源である、子どものための教育・保育給付費負担金、さらには（仮称）子育て交流センター整備に伴う財源であり、子ども・子育て支援整備交付金などが増加したことによるものでございます。

5ページをごらんください。

一番下の市債でございますが、10億5,050万円、前年度に比べ6億1,340万円、37.5パーセントの減を見込んでおります。これは、下に記載のとおり、道路橋りょう債がスマートインターチェンジ関連事業の完了により、また消防債が津波避難施設関連事業の完了により、大幅に減額となったことによるものでございます。

次に、6ページをお開きください。

一般会計の目的別歳出予算額を一覧で示したものでございます。

詳細は、右の7ページ以降に記載してございますので、こちらから主なものを申し上げます。

2番目の総務費でございますが、前年度に比べ1億3,159万6,000円、9.3パーセント増の15億4,848万4,000円を見込んでおります。行政事務情報化推進事業として、職員用パソコンの更新経費、市議会議員及び参議院議員選挙関係費、また新規事業として移住・定住促進住宅取得等奨励金を計上しております。

次の民生費でございますが、前年度に比べ2億7,236万2,000円、4.6パーセント増の61億3,936万5,000円を見込んでおります。現在進めております（仮称）子育て交流センター整備費、介護施設の新設等に対する補助金や、障害者自立支援のための給付費などを計上し

ております。

次の衛生費につきましては、前年度に比べ366万7,000円、0.2パーセント減の15億7,293万5,000円を見込んでおります。山武郡市広域水道企業団負担金や大網病院繰出金のほか、がん検診事業や予防接種事業に要する経費などを計上しております。

8ページをごらんください。

農林水産業費につきましては、前年度に比べ2,577万4,000円、5.2パーセント減の4億6,857万7,000円を見込んでおります。瑞穂地区幹線道路整備事業や多面的機能支払交付金事業のほか、農業委員関係事務費などについて所要額を計上しております。

商工費につきましては、前年度に比べ180万5,000円、1.1パーセント増の1億6,304万円を見込んでおります。中小企業資金融資事業などについて所要額を計上しております。

土木費でございますが、前年度に比べ9億3,450万8,000円、44.2パーセント減の11億7,900万8,000円を見込んでおります。大幅に減額した要因としましては、スマートインターチェンジ関連事業が完了したことによるものでございます。当初予算では、大網駅東土地地区画整理事業推進のための繰出金や、金谷川河川改修事業などについて所要額を計上しております。

9ページをごらんください。

商工費につきましては、前年度に比べ1億5,476万3,000円、15.6パーセント減の8億3,852万9,000円を見込んでおります。大幅に減額した要因は、津波避難施設の整備が完了したことによるものでございます。当初予算では、常備消防費や消防車両整備事業などについて、所要額を計上しております。

教育費につきましては、前年度に比べ5,309万5,000円、3.6パーセント減の14億2,186万6,000円を見込んでおります。大網中学校の給食施設や、幼稚園の空調設備の整備が完了したことにより減額となっております。当初予算では、幼児教育無償化に伴い幼稚園就園奨励費が増額となったほか、小学校ICT推進事業などについて所要額を計上しております。

15ページをお開きください。

15ページ以降には、総合計画の施策体系別に当初予算の主な事業を記載しております。

このうち、新規事業や特色ある事業などを中心に、いくつかご説明申し上げます。

はじめに、1、健康で生きがいのあるまちづくりでございますが、16ページをごらんください。

中ほどの5、障害者自立支援給付事業・地域生活支援事業でございますが、8億8,968万

7,000円を計上いたしました。障害者が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、必要な福祉サービス等の給付を行うものでございます。

その下の6、民間教育保育施設給付費、民間保育所運営事業でございますが、7億5,845万1,000円を計上いたしました。保育環境のさらなる充実を図るとともに、引き続き保育士処遇改善事業補助金を交付し、保育士の人材確保を図ってまいります。

次に、8、（仮称）子育て交流センター整備事業でございますが、4億2,661万円を計上いたしました。平成32年4月のオープンに向け、引き続き整備を進めてまいります。

続いて、9、子育て支援館運営事業でございます。1,738万円を計上いたしました。今年1月にオープンした子育て支援館におきまして、4月からは新たに一時預かり保育、ゼロ・1歳児保育、ファミリーサポートセンター業務などを開始し、子育て家庭へのさまざまな支援を行ってまいります。

17ページをごらんください。

中ほどの15、小・中学校就学援助事業でございますが、3,259万6,000円を計上いたしました。経済的理由により就学費用の負担が困難な児童・生徒の保護者に対し、義務教育を受けるために必要な経費を給付してまいります。

18ページをごらんください。

22、移住・定住推進事業でございますが、500万円を計上いたしました。3世代同居や近居のために本市へ移住または定住する世帯を支援し、子育て環境の充実や高齢者の孤立化防止を図り、市の活性化を目指してまいります。

次に、2、新しい文化を育むまちづくりでございますが、19ページをごらんください。

8、幼稚園就園奨励費でございますが、5,473万5,000円を計上いたしました。私立幼稚園の保育料負担を軽減するため、所得に応じて保育料の一部を助成するもので、平成31年10月からの幼児教育無償化に伴い助成費の増額を見込んでおります。

次に、3、快適で便利な都市機能が充実するまちづくりでございますが、20ページをごらんください。

7、コミュニティバス等運行事業でございますが、1,192万4,000円を計上いたしました。昨年10月より、新たに白里地区に通称はまバスの運行をスタートいたしましたので、事業費が増加をしております。

その1つ下をごらんください。1、大網駅東土地地区画整理事業でございますが、1億5,192万2,000円を計上いたしました。昨年11月の大網駅東中央線の開通により地区内の工

事がおおむね完了し、家屋1棟の移転を残すのみとなりました。平成31年度は引き続き移転交渉に努めるとともに、宅地造成や換地処分に向けた測量調査等を実施する予定でございます。

21ページをごらんください。

一番上の7、下水道施設改築更新事業でございますが、5億7,396万円を計上いたしました。平成30年度から公共下水道施設の第2期改築工事に取り組んでいるところでございます。平成31年度は浄化センター等の長寿命化を図ってまいります。

次に、4、豊かな自然と生活が調和するまちづくりの1番目、カーボン・マネジメント強化事業でございますが、2,082万3,000円を計上いたしました。環境省の補助金を活用し、大網病院や農村環境改善センターなど3施設に、LED照明などの省エネルギー設備の導入を図ってまいります。

22ページをごらんください。

5、安全な暮らしを確保するまちづくりの4番目、消防車両整備事業でございますが、4,493万3,000円を計上いたしました。消防自動車2台の購入を計画しております。

23ページをごらんください。

6、にぎわいある産業と観光を育てるまちづくりの6番目、観光振興費でございますが、602万2,000円を計上いたしました。これまで市民の夏祭りとして実施してきた浜まつりでございますが、昨年で20回目を迎えたことから、今年は装いを新たに花火大会として実施する予定でございます。

24ページをごらんください。

一番下の8、効率的な行財政運営の1番目、行政事務情報化推進事業でございますが、9,380万2,000円を計上いたしました。平成31年度は、ウインドウズ7のサポート期間の終了に伴い、職員用パソコンの更新を行う予定でございます。

最後に、26ページをごらんください。

基金について申し上げます。

①基金の(2)年度末残高見込みの表の一番右の欄、31年度末残高見込みをごらんください。当初予算編成後の一般会計の基金残高につきましては、合計で21億504万7,000円となりました。このうち、財政調整基金については5億6,277万8,000円で、10億円を大きく下回り、減債基金に至ってはほぼ枯渇状態となっており、翌年度以降において、基金に大きく依存した予算編成を続けていくことは困難であると考えております。

このため、今後の財政運営を持続可能なものとするため、早急に緊急財政対策を検討し、財政健全化に向けた取り組みを一層強化してまいります。

以上が、平成31年度当初予算の概要でございますが、個々の事業の詳細な内容につきましては、この後各課から説明をいたしますので、よろしくご審議いただきますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

○委員長（堀本孝雄委員長） ありがとうございます。

ただいま金坂市長から新年度予算の概要について説明がありましたが、委員の皆様、何かございましたら。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○委員長（堀本孝雄委員長） それでは、なければこれで終了いたします。

金坂市長、ご苦労さまでした。

○金坂昌典市長 では、皆さん、よろしくお願いいいたします。

○委員長（堀本孝雄委員長） 退席していただいて結構です。

（市長 退室）

○委員長（堀本孝雄委員長） 財政課の皆さんは、ちょっとそのままお待ちいただきます。一回、すみません。

それでは、財政課を入室させてください。

（財政課 入室）

○委員長（堀本孝雄委員長） 財政課の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまから、平成31年度予算について審査を行いますので、説明をお願いします。

時間の関係もありますので、簡潔明瞭にお願いいたします。なお、説明、答弁の際は挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。発言は座ったまま行っていただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまいります。早急に答弁ができる形をとっていただくようお願いいたします。

はじめに、職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、よろしくお願いいいたします。

○秋本勝則財政課長 それでは、財政課でございます。職員の紹介をさせていただきます。

私の右隣、副課長の森川でございます。

○森川裕之財政課副課長 よろしくお願いいいたします。

- 秋本勝則財政課長 私の左隣、財政班の班長、茂田主査でございます。
- 茂田栄治財政課主査兼財政班長 よろしく申し上げます。
- 秋本勝則財政課長 その隣が、契約管財班の班長、斉藤副主幹でございます。
- 斉藤正二財政課副主幹兼契約管財班長 よろしくお願ひいたします。
- 秋本勝則財政課長 後列ですけれども、皆さんから見て左側から、四之宮主査でございます。
- 四之宮正明財政課主査 よろしく申し上げます。
- 秋本勝則財政課長 松本副主査でございます。
- 松本行正財政課副主査 よろしく申し上げます。
- 秋本勝則財政課長 石田副主査でございます。
- 石田定之財政課副主査 よろしく申し上げます。
- 秋本勝則財政課長 私、課長の秋本です。よろしくお願ひいたします。
- 委員長（堀本孝雄委員長） 座って結構です。

課長。

- 秋本勝則財政課長 それでは、財政課のほうでご説明させていただきたいんですけれども、まずはじめに、本市が置かれている状況ということで、ただいまお配りをさせていただきました資料1、財政状況及び今後の見通しについて簡単に、まず全体像を説明させていただきたいと思います。

資料1をごらんいただきたいと思いますが、

まず1番目、実質単年度収支の推移ということで掲げております。

平成21年度から平成30年度まで、当該年度の数値を示す指標であります実質単年度収支は、過去10年間連続して赤字となっております。実際には、平成19年度から赤字が続いている状況でございます。歳入を常に歳出が上回る予算編成が常態化しております、歳入不足を基金で補填してきたことがわかると思います。累積赤字は34億8,000万円となっておりますけれども、財政調整基金の実質的な減少は10年間で6億7,000万円となっております。これは、出納閉鎖後に実質収支の半分を財政調整基金に積み立てているためでございます。平均いたしますと、約2億8,000万円戻している感じになっております。

また、平成28年度の状況でございますけれども、実質単年度収支2億6,100万円の赤字となっておりますけれども、平成28年度にありましては基金運用しておりました国債を売り払いまして、約2億9,000万円の積み立てがございました。これを仮にないものと考えますと、5億5,000万円の赤字であったというふうに考えられます。平成28年度から赤字幅が多

くなってきたことがわかる表でございます。

参考で申し上げますと、県内他市の29年度の実質単年度収支でございますが、銚子市は2億3,000万円の赤字、東金市は約5億円の赤字、富里市は約5,000万円の赤字、館山市は約4億1,000万円の黒字、富津市は約5,000万円の黒字となっております。本市の財政構造が、他市と比較しても歳入に見合った歳出になっていないことがわかると思います。

2番目の基金残高の推移でございます。

先ほども申しましたが、財政調整基金は6億7,000万円の減少にとどまっておりますが、一方で、こういう財政不足をほかの基金で補ってまいりました。減債基金はほぼ枯渇しております。平成21年度9億6,600万円あったものが現在は20万円ほどになっておりますので、ほぼ枯渇しております。目的基金も、事業に充当してきておりますので、10年間で8億5,000万円ほど減少しております。市制施行以降、基金残高の減少が顕著となっております。

参考に申し上げますと、平成29年度末の財政調整基金残高、銚子市は約2億1,500万円、東金市は約13億2,700万円、富里市は約10億6,700万円、館山市は約13億9,600万円、富津市は約18億4,300万円となっております。

3番目の起債残高及び公債費の推移でございます。

起債残高は、全体では年々増加しておりますが、内訳で見ますと、平成26年度までは臨時財政対策債が増加の主な要因となっております。しかしながら、平成27年度以降はそのほかの起債残高の増加が伸びていることがわかります。

公債費は、平成28年度まではおおむね10億円から11億円の範囲で推移してまいりましたが、平成29年度以降から臨時財政対策債の借入額の増加や小・中学校の耐震化などの償還額の増加、そういうものがありましたので、増加に転じております。

次のページを見ていただきたいと思います。

4番目、義務的経費の推移と見通しでございます。

人件費は、職員の増加に伴い年々増加しております。また、扶助費にありましては市制施行以降大幅に増加しております。特に平成28年度以降は、市内の民間保育所の定員増により保育関連経費や障害サービス給付費の増加などによりまして、急激に28年度から増えている状況でございます。25年度との比較では、8億3,000万円増加となっております。今後は、高どまりで推移していくというふうに推測しておりますが、今年度10月からの幼児教育無償化の影響によっては、さらに増加していく可能性もございます。

公債費でございますが、これまでの借り入れの状況から、毎年7,000万円から9,000万円ほど増加することが今後見込まれております。平成31年度におきましても、小・中学校の空調整備にあたり4億9,000万円ほど、また（仮称）子育て交流支援センターの整備にあたりましては2億1,000万円ほどの借入額を見込んでおりますので、この借入額の償還が平成35年度以降に始まります。この表にはございませんけれども、そういう関係もありますので、平成35年度以降も増加していく傾向が予測されているところでございます。

また、このような関係で扶助費が平成28年度までかなり急激に伸びている。この影響で市の財政の状況といたしましては、逆に基金が減少してきている、また借り入れが増加してきている、そういう状況がございます。

5番目の、行政組合及び清掃組合負担金の推移と見通しでございます。

一部事務組合に対する負担金は、平成27年度以降平成30年度までは減少してきているところでございますが、今後の推移といたしまして、平成31年度以降は各組合の事業に伴う起債償還額が負担金に計上されてくるため、今後は増加していきます。これらの負担増も、今後の市財政にとって大きな負担となってまいります。

その下、6番目でございます。後期高齢者医療及び介護保険特別会計への一般会計負担の推移と見通しでございます。

このグラフは、高齢化の進展に伴い年々負担が増してきております。特に、平成25年度から平成30年度にかけては2億4,400万円ほど増えてきております。この傾向は今後も続いてまいりまして、平成30年度と34年度の比較では、1億8,000万円ほど増加が見込まれております。

次のページをお願いいたします。

7番、公債費、組合負担金、繰出金の見通しでございます。このグラフは、これまで説明してきた中で相当の増加が今後見込まれる公債費、そして行政組合及び清掃組合への負担金、さらには後期高齢者医療及び介護保険特別会計への負担金の増加が、平成30年度と比較いたしましてどのように増加していくのかを見通したものでございます。

平成31年度は2億円の増加が見込まれております。30年度予算で、1ページをちょっと見ていただきたいんですけども、一番上の表で、平成30年度実質過年度収支の見込みを6億2,000万円と見込んでおります。これよりも2億は負担が多くなってくるということを見込んでおりまして、単純にいたしますと8億2,000万円の繰り入れが必要となるわけなんですけれども、実際の予算編成では8億5,000万円を繰り入れることとしたものでございます。

平成32年度につきましては、さらに公債費等の伸びが予測されますので、さらに平成31年度よりも1億5,000万円ほど伸びる。30年度との比較では3億5,000万円ほど増加が見込まれております。平成34年度には、今年度と比較いたしますとさらに6億5,000万円ほどの負担増が見込まれると。これらの負担増につきましては、義務的経費のようなものですので支払わないわけにはまいりません。こういう経費をどのように捻出していくかが今後大きな課題となってまいります。

そこで、8番目の基金残高の見通しということでございます。

今申しましたように、平成31年度から34年度までの4年間で約17億円の負担増が見込まれます。加えて、現在6億円の収支不足が見込まれておりますので、4年分で四六、二十四、24億円。さらには17億円ですので、相当な収支不足が見込まれているところでございます。

これを何ら対処せずと同じように、平成31年度も減らしたつもりではいるんですけども、最終的には8億5,000万円の財政調整基金の繰り入れでございまして、このようなかたがさらに続いてまいりますと、平成33年度には財政調整基金は枯渇いたします。34年度にはその他の基金も枯渇いたしまして、赤字決算となる見込みでございまして。

ちなみに、平成31年度の予算編成の時点では、5億6,000万円の財政調整基金の残高見込みだということで、先ほど市長もお話ししましたが、先ほども1番目のところで申しましたが、実質収支の半分をいつも繰り入れで財調に戻しておりますので、いわゆる3億円は翌年戻す計算はしております。した上で、平成33年度には財調が枯渇すると、そういうような状況になっております。

1番目にまた戻っていただきたいんですが、先ほども言いましたように約3億円ほどは戻し入れをしておりますので、この6億円のマイナスのうち3億円ほど手当てすれば何とか現状維持はできる。今までの状況であれば何とか現状維持はできるんですが、先ほど言いましたように、さらに今後17億円の負担増が見込まれておりますので、その負担分をさらに圧縮していかないと、本当に近い将来財政破綻という形になってくる。このような危機的な状況をぜひとも回避したいということで、今後緊急財政対策を講じまして、何とか財政を維持していければなというふうに思っているところでございます。

資料1の説明はこれで終わりにさせていただきます、続きまして、財政課予算につきまして、お配りしております予算特別委員会説明資料の、財政課のものに基づきまして説明をさせていただきますと思います。

資料の1ページをお開きいただきたいと思います。

これは、財政課が所管いたします一般会計の歳入の一覧になります。

一番額が大きいものは表の上から12番目、11-01-01になりますけれども地方交付税でございます。平成31年度は30億円を見込んでおります。そのほか、各種交付金や起債繰入金など合計で61億7,370万5,000円となっており、平成30年度と比べますと4億7,428万9,000円の減となっております。

次に、2ページをごらんいただきたいと思います。

一般会計の歳出予算の一覧となります。

合計ですと、17億3,620万1,000円となります。今年度と比較し、7,661万6,000円の増となっております。予算のうちのほとんどを占めますのが、起債の償還費でございます。元金と利子を合わせて13億271万5,000円となっております。

次に、主な歳出事業をご説明申し上げます。

右上のほうにページが振ってございますけれども、6ページをごらんいただきたいと思っております。

ふるさと応援寄附金促進費となります。今年度に比べ1,232万8,000円減の418万9,000円を計上しております。平成20年度から始まりましたふるさと納税でございますが、地元産品以外の返礼品の取り扱いを、昨年10月末をもって取りやめましたことから、平成31年度1月末の寄附額は前年度から半減しております、1,798万円ほどとなっております。この実績を踏まえ、平成31年度の寄附額を2,000万円に設定するとともに、寄附者に対する返礼品の購入、発送業務に係る委託料については400万円を計上したところでございます。

次に、8ページをごらんいただきたいと思います。

庁舎管理費でございます。これは、庁舎の維持管理に要する経費でございますが、今年度と比較いたしますと167万5,000円減の、4,874万3,000円を計上いたしました。減額の主な要因でございますが、平成30年度は15節の工事請負費に本庁舎照明器具等交換工事費132万4,000円を計上しておりましたが、31年度は40万円のみを計上したためでございます。

なお、7節の賃金についてでございますが、今年度まで清掃担当の臨時職員を2名としておりましたが、平成31年度は1名としたためでございます。また、13節でシルバー人材センターに委託しております清掃業務の人員を、逆に1名から2名にしております。その関係で、こちらのほうは増加となっております。

次に、9ページをごらんいただきたいと思います。

財産管理費でございますが、これは当課が所管いたします市有財産の維持管理に要する経

費でございます。今年度に比べ95万1,000円減の593万円を計上いたしました。減額の主な要因といたしましては、13節委託料に、前年度に計上しておりました市有地交通誘導警備業務158万2,000円を廃止したことによるものでございます。こちらは、駅前の朝の誘導のために警備員を配置したものでございますが、来年度は廃止を予定しております。

次に、10ページをお開きください。

共用事務費でございますが、これは複写機や印刷機の賃借料やこれらに係る消耗品、公用車の維持管理に要する経費など、市役所の共用の事務に要する経費でございます。今年度との比較では、142万9,000円減の870万1,000円を計上いたしました。減額の主な要因といたしましては、今年度計上しておりました公用車購入費、中古車を購入したわけでございますが、この経費118万円がなくなったことによるものでございます。

次に、13ページをお開きいただきたいと思えます。

大網病院繰出金でございますが、今年度との比較では806万8,000円増の3億806万8,000円を計上しております。地域医療を担う市の中核医療機関としてその運営の安定を図るため、繰り出し基準に基づきまして、一般会計から毎年度運営費の一部を負担しておりますけれども、ほぼ同額を計上しようとするものでございます。若干増加しておりますが、こちらの増加分につきましては、大網病院内の照明器具をLED化に入れかえるため、カーボン・マネジメント事業を活用しまして国庫補助金を活用しますので、この補助金部分を繰り出すものでございます。

次に、15ページをごらんいただきたいと思えます。

償還元金でございます。今年度に比べ9,301万8,000円増の、12億2,180万5,000円を計上いたしました。臨時財政対策債の発行残高の増加、及び都市基盤や教育施設の整備などのために発行いたしました起債の元金償還が順次開始されてきておりまして、先ほども申し上げましたが、元金が年々増加しておりますので、9,300万円ほどの増加となっております。

次の16ページをごらんいただきたいと思えます。

こちらは、償還利子でございます。今年度と比べますと878万8,000円減の、8,091万円となっております。利率の高い起債の償還が順次完了しておりまして、未払いは減少が続いております。

最後に、20ページをごらんいただきたいと思えます。

土地取得事業特別会計についてでございますが、予算総額としては2万8,000円を計上しております。平成31年度は、土地開発基金の利息と、その基金への積立額のみを計上して

おりますので、このような予算となっております。

以上、財政課が所管いたします予算の概要となります。審査のほどよろしくお願いたします。

○委員長（堀本孝雄委員長） どうもありがとうございました。

それでは、ただいま財政課の課長から説明がありましたので、質問があればお願いします。黒須委員。

○黒須俊隆委員 まず、当初予算の編成の中で各課の予算要求がどんなふうになっているのかと、先日、委員会で建設課に聞いたところ、スマートインターで大幅に減ったわけけれども、スマートインターを除いていくら減ったのか聞いたら、22パーセント予算要求から財政課に削られたと、そういう話があったんですけども、各課一体どのような予算要求で、実際どれぐらい財政課はこのとき削ったのか。

また、人件費等そういう削られない部分を除いて、廃止も含めて10パーセント程度予算を削減する目標みたいなものというのは、実際各課はどんなふうになったのか。そのへんの概要をちょっと伺いたいと思います。

○委員長（堀本孝雄委員長） 課長。

○秋本勝則財政課長 まず、31年度当初予算の要求額でございますが、歳出合計152億6,700万円の要求がございました。こちらにつきまして、財政課の査定では147億1,319万4,000円、これはホームページで公表している数字でございますけれども、財政課長査定で約5億4,000万円査定をさせていただいたところでございます。

先ほども申しましたが、やはり各課厳しい財政状況ということで、財政課のほうから予算編成方針を出すわけですけれども、各課もそういう歳入に対して歳出を多くして、基金や起債で事業を行うということが常態化してきておりますので、各課はなかなかその要求から切りかえられない。どうしても前年度と比較した形で、同じような予算を要求してきているような状況でございます。

ただ、その中でもいろいろ工夫をしながら、少しずつは削減をしてきていただいているわけなんですけれども、なかなか大きな削減という形は、まだ各課にも浸透してきていない。そういう中で細かなところを精査しながら、また先ほどちょっと建設課のお話が出てまいりましたけれども、やはり建設課につきましても、まず財源がどの程度あるのかということで見ております。

要は、起債を使えるものも当然ありますけれども、起債を使えばその分公債費の負担は減

ってこないという形になりますので、公債費の今後の負担増を減らしていくために、起債は極力、継続事業以外は使わないということで建設課でも協議をしております、金谷川の河川改修事業であるとか、そういうような継続の事業には起債は充てておりますけれども、新たな道路新設であるとか、新たな路線を区切って舗装補修をしていくものについては、緊急性かとそういうものを見て、先送りができるものは先送りをお願いして、建設課のご了解を得た上で予算編成を組んでいるところでございます。

10パーセント削減ということで出しておりますけれども、やはり非常に厳しい状況でございます、思い切って事業ごと廃止したりとかしていかないと、なかなか全体予算の廃止には結びついてこないというのが実情で、各課も工夫はしておりますけれども、31年度にあってはなかなか、やはりそこまでは踏み込めなかったというのが実情でございます。

以上です。

○委員長（堀本孝雄委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 少し細かいところをいくつか質問させていただきますが、

3ページ、歳入で、庁舎内自動販売機設置料、これは随分何度も質問しているんですけども、財政課できちんと適切にやっている部分と、事実上社協とかそういうところが管理しているような部分で、これは財政課が一括してきちんと適切にやるべきではないかということ常々言っているんですけども、今年状況はどうなんですか。

あと、市有地貸付料、若干減っている傾向があるんですけども、これは適切な貸し付けが行われているのかどうか。

それから、6ページ、ふるさと納税について先ほど説明がありましたけれども、やめちゃった自治体なんかもあるわけですね。実際にここに出てこない、いろんな職員の人件費だとかそういう部分もある中で、例えば採算分岐点みたいなことを考えているのかどうか。いくら少なくなっても、それはそれとして、この制度がある限りはやったほうが得なものなのか、そのへんの考え方を少し聞かせていただきたいんですけども。

あと、8ページ、掃除の清掃員がいきなり2人から1人というような、これは仕事の業務的に問題がないのかどうかお答えいただきたいと思います。

あと、9ページ、草刈り等の業務、市有地業務、だいぶ減っているんですけども、これはほかの、例えば公園になったことでつけかわって、それで減っていつているのかどうか。実際に財政課の所管している中で、草刈りをしないといけない面積、どんなふうになっているのかお答えいただければと思います。

以上です。

○委員長（堀本孝雄委員長） 5点、課長。

○秋本勝則財政課長 まず、庁舎内自動販売機等設置使用料の関係ですけれども、私どもとしては、まず市役所と中央公民館と市役所の別棟、こちらの自動販売機については、委員も承知しているとおりに財政課のほうでやっております、今回新たな業者を公募するために公告をしているところでございます。5年ごとに見直しして、業者の入れかえをして、一番有利な条件を出してくる業者にしております。

その他のところでございますが、今年度アリーナですとか一部のところでは、W i - F i つきの自動販売機の導入ということで、これはそれぞれ企画政策課が中心となってW i - F i つきのものの導入を図るところを選定しまして、これもプロポーザルで今年度行って、新たにW i - F i つきのものがつくという形になっております。それ以外のところすとなかなか販売営業も少ないということで、そのへんにつきましては各施設の所管課に任せているというような状況でございます。

次の、市有地の貸付料でございますが、こちらにつきましては、固定資産税評価額相当だったら基準に基づきまして算出しておりますことから、それぞれ見直し年度に合わせて行っているところでございます。

ふるさと納税の採算分岐点ということでございますが、今のところ本市の場合は、返礼品は3割、プラス送料等々ということでやっておりますので、件数も正直そこまで、職員が一日中かかり切りになるとかいうことの件数ではございませんので、今の中では決してマイナスということではございません。ただ、本市への寄附者からの減る分というのは、実は交付税で一定程度は措置されるというものはございますので、そういうものを考えると、全く手放しでやるよりは、やはりふるさと納税の返礼品を、特に市の産品を取り入れてP Rも兼ねて進めていったほうが、やはり一定の効果は出るものというふうに認識しております。

続いて8ページでございますが、先ほどもちょっと申し上げましたが、臨時職員が急遽、高齢ということもありまして、来年度以降も続けるのをやめたいということもございました。今の状況は、臨時職員が2名、そこにシルバー人材センターからの派遣を1名加えて3名体制でやっているんですけれども、これを来年度からは臨時職員1名体制にして、逆にシルバー人材センターからの委託を1人増やして、シルバーからの派遣が2名になって、同じ3名体制なんですけれども、職員の雇用関係の入れかえをしたというところでござい

ます。

9 ページの市有地草刈等業務減額ということでございますが、まず、今回減額となった主な要因は、先ほども言いました駅前朝、バス等の乗り入れ場所に一般車両が入らないように誘導を雇っておりますけれども、今年度。こちらを廃止したことが、この減額の主な要因でございます。

(「廃止した」と呼ぶ者あり)

○秋本勝則財政課長 廃止するというので、教育委員会管理課が子どもたちの横断のために雇っている警備員と、財政課が駅のロータリーに公共バスが入ってきたときに、一般車両がバスのところにとめちゃうものですから、バスの乗り入れにちょっと支障が出るということで、ここ数年財政課のほうで朝、警備員を雇っているわけなんですけれども、ちょっと財政の状況もありますので、今回来年度はちょっと見送るという形で減額となっております。

あと、市有地の面積は、後ほどわかりましたらお知らせしたいと思います。

○委員長（堀本孝雄委員長） ほかに。

○前之園孝光委員 13ページ、大網病院。これ3億ぐらいで毎年、このへんの原因というか、恒常化しているようですけれども、このへんをどう考えているのか。それから、大網病院と協議していると思うんですけれども、対応をどうするのか、削減できないのか、そのへんについてまずお伺いします。

○委員長（堀本孝雄委員長） 課長。

○秋本勝則財政課長 それは財政課が答えるというよりは、大網病院側が答えるべきかなというふうに思いますが、財政課としては、病院から収支率等出てきたものをそのまま放置するわけにはいきませんので、話し合いの中で補正対応という形でやっております。

一つは、やはり病院の収益については、例えば平成27年度から平成30年度の見込みで言いますと、約1億ほどは伸びているんですね、収入としては伸びている。ただ、やはり支的なものもそれ以上に伸びてしまっている。例えば給与費が平成27年度との比較では2億円ほど伸びておりますし、材料費も1億円ほど伸びております。ですから、収入が1億円ほどしか増えていないんですけれども、逆に支出が2億円ほど増えておりますので、客観的に見ますとそういうところなのかなと思いますが、ただ、それでも医師不足だという話も聞きますし、そのへんがどういう状況なのかというところは、病院でしっかり精査をしていただきたいと思います。と思っておりますけれども、なかなか毎回この話は出ますけれども、財政

課のほうでコントロールできないものですから。

○前之園孝光委員 それはそうですけれども、財政課が査定しているから、やっぱりきちっと指導しなきゃ。

○委員長（堀本孝雄委員長） いいですか。

小金井委員。

○小金井 勉委員 全体的なことなんですけれども、最初冒頭で財政状況の今後の見通しというところで説明をいただいたんですけれども、説明によりますと、33年度には財政調整基金が枯渇し、34年度にはほかの基金も枯渇すると言っておりましたけれども、でも、こういうデータを見ると思うんですけれども、今回今年度この議会で本当に財政危機ということをおっしゃられていますけれども、このデータを見ますと、今年度じゃなくて、やはりもう前にこういうことをきちんと、いろんなものを、各担当課に10パーセント削減とか言っておりますけれども、もっと早くさまざまなものに関して精査をして、財政状況をきちんと、公債費とか義務的経費ですか、これはもう年々かかっていくことは間違いなくしょうがないことですし、これは財政課担当課の皆さんはもうわかっているでしょうから。

このグラフを見ると、31年度から34年度、公債費、組合費の負担金なんかは4年間で17億、年間4億以上負担増が見込まれるわけですよ。こういったことで、今年度急に本当に、来年度末には5億6,000万ですか、という内容が打ち出されましたけれども、もうちょっと早く見直しとか担当課の絞りとか、さまざまな精査が、2年も3年も前にできたんじゃないかと客観的に私は考えたんですけれどもね。

これはこれでいいとして、今後危機的な財政状況である中で、緊急対策を講じると言っていますけれども、具体的にもう既に31年度もやらなきゃいけないし、31年度を財政課としてどのような具体的な考えがあるのか。何点かあると思うんですけれども、具体的なものがあれば何か。

○委員長（堀本孝雄委員長） 財政健全化に対する施策を。

○秋本勝則財政課長 まず、財政状況につきまして、私の説明が不十分だったのかもしれませんが、私も財政課長になってから、厳しい状況ということは事あるごとに説明してきたつもりではおります。就任してすぐ、28年度決算の状況で経常収支比率が96.8パーセント。今年度平成30年度の予算編成の時点で、財政調整基金が10億円を切ったということもご説明をさせていただきました。

先ほどから、今年度たまたま10パーセント削減というのが焦点に当たっていますけれども、

実は10パーセント削減という項目は、もう何年も前から入っております。というのは、国が常に10パーセント削減というのを概算要求のときにいたします。国が10パーセント削減するということは、国庫補助金が減らされるということなわけです。そうすると、それにあわせて市としても、そういうものがいわゆる財源が減らされてくるということで、歳出を抑えていかなきゃいけない。

ただ、わかりやすい例として言いますと、住宅リフォーム事業などは当初最大1,500万円ぐらいでやっておりました。その当時はスタートから3年くらいは50パーセントの国庫補助金に来ておりましたけれども、4年目から6年目まではこれが半分になって、20パーセントから25パーセントぐらいです。30年度、7年目になりましたらそれこそ11パーセントから12パーセントぐらいですから、こういうふうに国のほうがどんどん削減をしてきている。

それにあわせて、我々も各課に対して削減をなさいということで編成方針では出しているんだけど、やはり市民要望であるとか議会でも継続の要望だとかいうものが出てきていますので、そういうのを継続していくとその分は一般財源でやらざるを得ない。当然、歳入がなければ、基金が使える部分は基金を充てて、事業費のほうには基金を充てる。その分で一般財源の、例えば住宅リフォームなどのものは賄う。そういうことをやってきて基金が減ってきていると。

もう3年前にということもありましたけれども、その当時どういう考え方だったのかというのは、正直その当時の担当に聞かないとわかりませんが、おそらくその当時の担当も、財政の担当はかなり厳しいというのは当然わかっていたわけで、その中で事業をどこまで厳選していくかということのところだったと思うんですが、やはり、継続事業のものを、これは確実にやっていかなきゃいけない。それとあわせて東北大震災以降の津波避難の施設のものであるとか、小・中学校の耐震化の問題、そういうことで、特に大網小の耐震が非常に悪かったので、大網小が耐震とあわせて児童数の問題もあったので移転もしました。そういう経費もかかっています。例えば、大網中の給食もちょっと非常に劣悪な状況下もあったので、建て増しをした。

その都度その都度その状況で、やっぱりやらざるを得ない事業も当然あった中で進めてきていますので、本来はそれにあわせてスクラップしていく事業をよくたくさんつくればいいんでしょうけれども、やはりなかなか話をしていくと、例えば委員からも10パーセント削減すると行政サービスが低下になるんじゃないかと。先ほどもありましたけれども、建

設課の土木費だって要求があったのに減っているとなれば、それは当然サービスの低下になるんじゃないかということ、それはもうごもっともなわけで、ただ、そのバランスをうまくとればいいんですが、なかなかスクラップ部分で、やはり追いついていかないというところが現状なのかなと。

今後どのように対策していくのかというお話ですけれども、今、皆さん方もご承知のとおり銚子市が非常に厳しい状況だと言われております。銚子市が今とっている対策としては、市単独事業はまず廃止もしくは縮減または休止ですね。ですから、国の政策のもとにやっている事業、例えば児童手当だとか、そういうものを本市はやめるわけにはいきません。それはやらざるを得ない。となると、市の単独事業をどこまでスクラップできるのか。もしくは一時一定期間ちょっと休止しましょうというような、そういう判断ができるかということだと思えます。

あと、もちろん人件費の削減、それもあります。給与カットという話になってくるかと思えます。あとは、歳入策でいけば、いろんな市有地を売却できるなら売却していくとか。銚子市が一番問題化されているのは、施設の休止ですね。今、本市にもいろんな施設がございまして、施設を維持していただくだけでもやっぱりお金がかかりますので、施設を、銚子市なんかは休止して閉めちゃうという話にまで、今なっていて、そこが市民からの理解が得られていないという状況もありますので、何とか実効性のあるものにしていかなければ、なかなか財政健全化の道筋も見えてきませんので、そのへんは非常に、なるべく実効性のあるものを考えていきたいと。

あともう一つは、やはり先ほど前之園委員からもありましたけれども、大網病院の負担がどこまで膨らんでいくのかというのが、正直財政課でもわかりません。これはうまく好転していけば、それは健全化の道筋にもなっていきますけれども、銚子市がああいうふうになったのは、銚子市の市立病院が原因だということではなっていますので、そういう要因がどういうふうな、どの時点で好転していつくれるか。または、好転しないまでも現状を維持していつくれる状況になるか。そういうところも非常に見ていかなきゃいけないという状況です。

なかなかまとまった回答にはなりません、すみません。

○委員長（堀本孝雄委員長） 小金井委員。

○小金井 勉委員 今聞いて、担当課のさまざまなご苦勞はお察しいたしますが、今後歳入の面に関してもいつか北田委員が一般質問でもやっていたように、都市計画税導入と

か、黒須委員もおっしゃっていますけれども、ふるさと納税、この中身をさまざまな面でもう一度精査した中で、もう少し内容の深いものができるような形を、企画とやっぱり連携をしながらとっていただきたいと思います。

いずれにしても、やっぱり歳入を増やすことが一番の現状の中身だと思いますので、今後早期に本当にこれを実現というか、さまざまなものを精査していかないと今後、このグラフの見通しだと、確かに義務的経費はもちろん年々間違いなく増えていきますので、あと、負担金なんかも間違いなくこれは増えていきますので、そのへんのバランスをきちんと見きわめた中で、ご苦労はあると思いますけれども、今後の検討としていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

以上です。

○委員長（堀本孝雄委員長） 前之園委員。

○前之園孝光委員 私も、この緊急財政対策の主な改善策や検討策を聞いたかったですけれども、おおよそ聞いたわけですが、その中で私の考え方として、もちろん小金井委員が言ったように歳入を増やすということが一つだと思うんですね。支出のところちょっと、10パーセントでもいいんですけれども、大どころをもうちょっときちっと、さっき言ったように大網病院の件も4億5,000万ぐらいになっているわけですが、大どころをもうちょっとぐっと絞れるかということ。その中で私、1点。

やっぱり下水道事業をちょっと見直したほうがいいんじゃないか。ここにもかなり拠出しているんじゃないかという感じがしますんで、ここをね、大きいところを10パーセント減とか、20パーセント減に持っていけないかというような、そういう担当課ともう少しやって。5万、10万とか一生懸命削減の方向で努力しているのもわかるんですけど、大きいところをやっぱりきちっとやって、精査していただきたいと要望いたします。

○委員長（堀本孝雄委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 細かいところで1点だけ。

市有地の借地料あるいは賃貸料、このへんについて、やはり適宜見直しのタイミングを図るというのがあるんじゃないか。個別には言わないけれども、学校用地であるとかバブル期の賃料設定のまま借り続けているという。これは相手があることなんで一概にはいかないだろうけれども、法的な手続をとっても適正な賃料に持っていくというのにも必要なのかなど。

あと、逆に賃貸料だね。賃貸料も某ヤマダ電機に借地していることとか、どうしても一通

り安い状況、なおかつ新しい道路も開通して、賃貸から回収されたときよりも接道状況がよくなっていると。これらをしっかりとそのへん、細かな話なんだけれども、入りを多くして出るを制すると。一つひとつの積み重ねだと思います。しっかりとそのへんお願いしたいと思います。

○委員長（堀本孝雄委員長） 要望ということで。私からちょっと質問させていただきたい。

財政調整基金のことなんですけれども、平成24年度から30年度で約6カ年間で15億円弱減らしているわけですね、先ほど説明あったことによつて。それで、本市は財政調整基金はどのくらいあれば、標準的に考えておるのかということですね。どういう基準というより、大体標準、財政規模の七、八パーセントから10パーセントは普通、財政調整基金というような金額と聞いているんですけれども、どのようにそのへんはお考えなのか。

あと1点ですけれども、平成30年度の第1回の定例会の市長事務方針では、財政調整基金等からの繰入金を可能な限り抑制しと、基金残高の確保に努めるとということで、この1年間に8億6,000万円も事務方針のあれから減らしているんですけれどもね。このへんの事情は、先ほど聞いたあれがあるんですけれども、このへんをもう一回この2点で説明をお願いしたいですが。

○秋本勝則財政課長 まず、財政調整基金はどの程度あればいいのか。これは、各団体ごとによつて若干異なってくるかとは思いますが。ただ、一般的に言われていますのは、各自治体の標準財政規模というのがございまして、本市の場合ですと大体100億円程度なんです、その1割から2割ぐらい。ただ、全国的な平均で申し上げますと、東北のほうが震災の関係で非常に財調をかなり積んでいますので、全国平均では3割近い形にはなっているんですが。

○委員長（堀本孝雄委員長） いいですよ。方針を、目指すところを。

○秋本勝則財政課長 本市としては10から20の間ぐらいは常に維持できていれば、私はいのかなというふうに思います。

○委員長（堀本孝雄委員長） 最低でも10億と。

○秋本勝則財政課長 はい。ただ、それ以外の基金との兼ね合いもあるんですね。財政調整基金だけが例えばあって、ほかの基金がゼロということであれば、これはやはり財政運営上非常に厳しくなつてまいりますので、本市の場合は、たまたま財調は10億減つてきていますけれども、ほかの基金がまだあるので何とか、その基金で事業に回していけるわけなんですけれども、非常にそれも少なくなつてきている状況では、非常に厳しいかなと。

先ほど、財政調整基金を極力減らさないようにしてと言いながらも、今回というお話がありました。私ども財政課としましては、まず財政調整基金を、昨年の今頃の時点ですね。予算編成時点で10億円を切った段階で、まず現状の支出を減らすということをまずやっています。というのは、今まで、私が来るまでと言っては語弊ですが、割と予算が繰り越しが非常に多かったわけです。昨年度の状況ですと繰越明許が多い状況ではございました。

これを繰り越すということは、翌年度に使っていくということですので、基本的になるべく繰り越しをしないで済むものは繰り越ししないでくれという話をして、そうすることによって、翌年度実質収支が増えますので、実質収支が増えればその分財調に戻す部分が増えてまいりますので、そういうことで財調の確保を図って、昨年の当初予算編成の頃は10億円を切っていたものが、今年度末の編成前の時点では14億円まで戻したところでございます。

14億円まで戻して、8億5,000万円の取り崩しということでこういう状況になっているわけなんですけれども、今後も、ですから編成時点ではやむを得ず崩していますが、いかにそれを、ほかの財源を見つけながら財調へ戻していくかというところが、一つのポイントとして捉えているんですが、そうしないと、予算編成のときにもう予算が組めないような状況になってまいりますので、そこで今、現時点では、編成した時点では5億6,000万円ですけれども、これを、先ほども見込みでは3億円ほど戻してという話をしていますが、できるだけ今回も財調への戻しを入れるために、例えば2月補正でお願いしました小・中学校の分については、起債と補助金ですし、実施設計のほうには公共施設の充当を追加させていただいたりして、一般財源の支出を抑えたりはしております。

ただ、なかなか事業に充てられるものというのは限定されてきてまいりますので、どうしても、さっきのような大網病院のようなものの不足というものに対しては、これはもう財調とかそういうもので手当てしていくしかありませんので、そのへんはなかなか思いどおりにいかない部分がどうしても出てまいります。

以上です。

○委員長（堀本孝雄委員長） 本市は財政健全化判断比率といっても、経常収支比率がちょっと悪いぐらいで、あとは大体健全経営以上の数字が出ていますけれども、一番問題は、やっぱり私がさっき言ったように、財政調整基金の残高という問題が一番大きいんじゃないだろうかと思うんですけれども。その点、財政課ではどういうふうに見ておりますか。

○秋本勝則財政課長 まさしく、そういうことなので、常に私どもがこういう説明のときに、あえて市長の口から財政調整基金の残高を示していくのは、そういうことがあるわけですので、全く同じ考えです。

○委員長（堀本孝雄委員長） 大変なのはわかりますけれども……。

（「委員長、時間がありますので」と呼ぶ者あり）

○委員長（堀本孝雄委員長） わかりました。

財政課の皆さん、ご苦労さまでした。どうもありがとうございました。退席していただいて結構です。

（財政課 退室）

（「休憩して」と呼ぶ者あり）

○委員長（堀本孝雄委員長） 暫時休憩します。

（午前10時57分）

（午前11時05分）

○委員長（堀本孝雄委員長） よろしいですか。

それでは、財政課に関する予算の内容について取りまとめに入りたいと思いますが、ご意見等はございますか。

（「財政健全化」と呼ぶ者あり）

○委員長（堀本孝雄委員長） 昨年度は、お手元を書いてある財政健全化、予算の適正な配分……。

（「それが一番大きいね」と呼ぶ者あり）

○委員長（堀本孝雄委員長） ということですけれども、やはり財政健全化というのは、今のあれからすれば、どうしてもね。

（「それは外せない、当然、そうですけれども」と呼ぶ者あり）

○委員長（堀本孝雄委員長） それと、何かほかにもございますか。

北田委員、何かございますか。

○北田宏彦委員 前年度と同様になってしまうのかなというふうに思います。健全化だけでなく適正な配分、予算の適正な配分。

○委員長（堀本孝雄委員長） 予算の適正な配分というのも必要になってくるよね。必要なものは必要だというふうにもね。

（「それでいいです」「お願いします」「それでお願いします」と呼ぶ者あり）

○委員長（堀本孝雄委員長） いいですか、副委員長。

○副委員長（小倉利昭副委員長） はい。

○委員長（堀本孝雄委員長） それでは、審査事項に入りたいと思います。

平成31年度会計歳入歳出予算について、早速、審査に入らせていただきます。

それでは、企画政策課を入室させてください。

（企画政策課 入室）

○委員長（堀本孝雄委員長） 企画政策課の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまから平成31年度予算についての審査を行いますので、説明をお願いいたします。時間の関係もありますので、簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、説明、答弁の際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。発言は座ったままで行って結構です。速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまいります。早急に答弁ができる形をとっていただくことをお願いいたします。

はじめに、職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、よろしくをお願いします。

○武田裕行企画政策課長 それでは、職員の紹介をいたします。まず、私の右側におります副課長の鈴木でございます。

○鈴木正典企画政策課副課長兼情報管理班長 鈴木です。よろしくをお願いします。

○武田裕行企画政策課長 私の左隣が、みどりが丘市有地整備室長の戸田でございます。

○戸田裕之企画政策課みどりが丘市有地整備室長 戸田です。よろしくをお願いいたします。

○武田裕行企画政策課長 その左が、政策推進班の北田副主査でございます。

○北田祥一企画政策課副主査 北田です。よろしくをお願いします。

○武田裕行企画政策課長 最後に、企画政策課長の武田と申します。よろしくをお願いします。

それでは、概要について説明させていただきます。

まず最初に、企画政策課の事務概要についてご説明させていただきます。

企画政策課は、政策推進班及び情報管理班と、あと、みどりが丘市有地整備室の2班1室で構成されております。職員数につきましては13名、内訳といたしましては、政策推進班が6名で、主査が班長兼務でございます。情報管理班は3名で、副課長が班長事務取扱となっております。みどりが丘市有地整備室は室長のほか2名となっております。

それでは、お手元に配付させていただきました資料に基づき、31年度当初予算の概要について説明させていただきます。

まず、1ページでございます。

歳入でございます。まず、平成31年度当初予算における歳入予算は、総額で1億7,505万8,000円となっております。前年度と比べまして、1億6,916万5,000円の増額となっております。増額となった理由の主なものといたしましては、まず1つ目、(仮称)子育て交流センター整備事業に係る民生費国庫補助金でございます。これが、上から1つ目と3つ目でございます。子ども子育て支援整備交付金と次世代育成支援対策施設整備交付金、この2つで1億3,394万8,000円の増額となっております。

あと、もう一つといたしましては、県の民生費の補助金でございます。これは、2,523万3,000円の増額となっております。また、上から2つ目のカーボン・マネジメント強化事業補助金といたしまして、衛生費国庫補助金が1,041万1,000円の増額となっております。

続きまして、下の段、歳出でございます。

平成31年度の当初予算における歳出予算は、総額で6億1,341万円でございます。前年度と比べまして4億9,567万9,000円の増額となっております。

増額となった主なものといたしましては、まず1段目、行政情報化推進事業でございます。こちらにつきましては、職員用業務用パソコンの基本ソフトウインドウズ7の延長サポート終了に伴うパソコンの購入費用といたしまして5,241万9,000円の増額となっております。

続きまして、2つ目でございます。

上から7番目ですね、7つ目、コミュニティバス等運行事業でございます。こちらは、増穂地区及び白里地区のそれぞれのコミュニティバスの運行に係る事業者に対する補助金の増加等によりまして、962万4,000円の増額となっております。また、31年度からの新規事業といたしまして、まず、真ん中、中ほどにあります新総合計画等事業を、こちらが384万円、その3つ下の移住・定住推進事業、こちらが500万円、あと一番最後、下にありますが、(仮称)子育て交流センター整備事業のほうが施設整備に係る建設費なので、4億2,661万円の増額となっております。

一方、減額となったものといたしましては、上から4つ目ですね、路線バスの運行確保事業、こちらにつきましては、平成25年から実施しておりました白里地区の新路線バスの運行、これの補助が30年の9月に終了したことに伴いまして160万円の減額となっております。

あと、その下でございます。鉄道の利便性の確保事業について、こちらは、J R 東金線複

線化協議会における負担金といたしまして192万9,000円の減額がございます。

では、続きまして、31年度の主な事業についてご説明いたします。

資料でございますが、3ページをお開きください。

行政情報化推進事業でございます。こちらの事業でございますが、全庁ネットワーク、あとL G W A N、行政区間同士のネットワーク、こちらの接続など、情報基盤の整備、維持管理を行いまして、行政運営の効率化を目指した情報ネットワークの推進を図るものがございます。

31年度におきましては、職員が使用している業務用パソコン、こちらが基本ソフトのサポート期限が終了することから、パソコン等の更新に要する経費といたしまして、18番目の備品購入費、こちらが5,007万3,000円の増額となっております。事業全体では、対前年度比で5,241万9,000円の増額となっております。

続きまして、4ページ目をお開きください。

基幹系業務システム運用事業でございます。こちらは、住民記録、あと税等の基幹系電子計算業務について適切な維持管理を行い、システムの安定稼働を図るものでございます。主なものといたしましては、トナー等の購入費用や通信機器等の消費税増税分の増額に伴いまして、事業全体としては19万4,000円の増額となっております。

続きまして、5ページ目でございます。

鉄道の利便性の確保事業でございます。

こちらの事業は、J R 東日本に対しまして関係機関とともに鉄道の利便性向上を要請するとともに、沿線地域の活性化を図るものでございます。31年度におきましては、J R 東金線複線化協議会に対する負担金のうち、30年度に計上いたしましたJ R 求名駅の跨線橋にエレベーターを設置するための費用と、あと、東金線市町民号に随行する費用がなくなりましたので、事業全体として192万9,000円の減額となっております。

続きまして、6ページ目でございます。

地域公共交通確保維持改善事業でございます。こちらにつきましては、市の公共交通施策について、住民代表、事業者、関係機関、あと学識経験者が集まって協議を行う場としての市の地域公共交通活性化協議会を開催するための運営経費となっております。現在、協議会の繰越金と市からの負担金によりまして、委員に対する報酬の支払い等を行っております。31年度においては、協議会を2回開催する予定でございまして、その不足分を市からの負担金として計上しているところでございます。

なお、30年度中に委員構成の見直しを行ったこと、あと協議会の開催が30年度は3回の開催でありましたが、31年度は2回の開催を予定していることから、前年度に比べまして12万円の減額となっております。

続きまして、7ページ目でございます。

コミュニティバス等運行事業でございます。こちらですが、市内の公共交通空白地域、最寄りのバス停から1キロ以上遠い地域を解消するために、市の事業として行っておりますコミュニティバス等を運行することにより、住民の方の移動の手段確保をするものでございます。コミュニティバスの運行につきましては、設定した委託料から運賃収入と国庫補助金を差し引いた額を事業者に対して運行補助を行う方式としております。

19節の負担金補助及び交付金についてでございますが、平成31年度においては、増穂地区のコミュニティバスが年間委託料1,000万円に対しまして市の補助金が350万円を見込んでおります。新たに30年10月から運行を開始いたしました白里地区のコミュニティバス、こちらが年間の委託料800万円に対しまして市の補助額は750万円を見込んでおります。さらに、白里地区コミュニティバスにつきましては、路線バスとの乗り継ぎ利用者に対する運賃助成といたしまして10万円を見込んでおります。このほか、運行周知のためのチラシ作成の費用のほか、運行内容を評価する基礎資料とするために増穂地区・白里地区それぞれの住民アンケートの実施を予定しております。

事業全体としては、962万4,000円の増額となっております。

続きまして、8ページをごらんください。

高齢者等外出支援事業でございます。こちらの事業は、事業者の送迎バスを活用いたしまして高齢者の外出支援、積極的な社会参加の促進を図るものでございます。市としての歳出は傷害保険料のみとなっております、予算額の増額はございません。

続きまして、9ページでございます。

キャラクター啓発推進事業でございます。本事業は、市のキャラクターであるマリンを活用いたしまして市のPR等を行うものでございます。31年度におきましては、前年度と同様に啓発グッズの購入と着ぐるみのクリーニング代などを計上しております。予算の増減等はございません。

続きまして、10ページでございます。

新総合計画等事業でございます。本事業は、33年度を初年度とする次期総合計画につきまして、31年度から2カ年で策定しようとするものでございます。31年度は、学識経験者で

構成する総合計画審議会の開催や住民アンケートなどを実施する予定となっております。内訳といたしましては、審議会の委員の報酬やアンケート調査に係る郵送料や委託料として384万円を見込んでおります。

続きまして、11ページでございます。

企画事務費でございます。本事業は、企画政策課全般に係る事務費となっております、大きな予算の増減はございません。

続きまして、12ページ目でございます。

地方創生推進事業でございます。こちらの事業は、地方創生に係る本市のまち・ひと・しごと創生有識者会議におきまして、総合戦略と、あとは交付金による実施事業の効果検証を行うものでございます。事業実施の効果検証を行う有識者に対する謝礼金といたしまして3万1,000円を計上しております。

続きまして、13ページでございます。

移住・定住推進事業でございます。本事業は、親世帯と子世帯が孫を含む3世代で同居または市内にそれぞれ居住することを奨励いたしまして、子育てをサポートできる体制や高齢者の見守り体制の充実など、世代間の共助関係を構築を促進すること、あと子育て中の若い世代のUターンを促進することを目的に、住宅の取得や増築、リフォーム工事に要する経費について補助金を支出するものでございます。新規事業でございますので、500万円の増額、皆増となっております。

続きまして、14ページ目をごらんください。

共同処理費でございます。こちらでございますが、基幹系業務システムの構築費等の軽減を図るため、山武郡市3市2町で電子計算業務を共同で導入処理を行っているものでございます。山武郡市広域行政組合に対する負担金を支出するものでございます。31年度は、住基ネットシステムと、あと福祉システムを共同で調達運用するための費用を計上しております。前年度と比較いたしまして144万4,000円の増額を見込んでございます。

続きまして、15ページ目でございます。

統計事務費でございます。本事業につきましては、統計調査の普及啓発や統計調査員の確保対策を行うものでございます。31年度の予算額については、大きな増減はございません。

続きまして、16ページ目でございます。

基幹統計費でございます。本事業は、統計法に基づきまして基幹統計調査を実施するものでございます。31年度は、農林業センサス等の調査と2020年の国勢調査の準備のための調

査法を設定する事務が予定されております。主に、統計調査を行うための調査員や指導員に対する報酬や謝金等を計上しております。

17ページをごらんください。

県の統計調査費でございます。こちらは、千葉県が単独で行う統計調査といたしまして、毎月常住人口調査を実施するものでございます。31年度の予算額については、増減はございません。

最後でございます。18ページ目でございます。

(仮称)子育て交流センター整備事業でございます。本事業は、みどりが丘市有地を活用いたしまして、(仮称)子育て交流センターの整備を行うものでございます。

現在、設計施工一括発注で行うデザインビルド方式により整備が進められております。現在、敷地の造成工事と施設の基礎工事を実施しておりまして、今年の12月末には施設が完成する予定となっております。主なものといたしましては、15節の工事請負費が4億1,592万8,000円のほか、施設完成後からオープンまでに要する経費を計上しております。事業全体では、対前年度比で4億2,661万円の増額となっております。

以上が31年度当初予算の概要となります。よろしくお願いたします。

○委員長(堀本孝雄委員長) はい、どうもご苦労さまでした。

ただいま説明のありました予算の概要について、ご質問等があればよろしくお願いたします。秋葉委員。

○秋葉好美委員 7ページのコミュニティバスの運行事業費についてお伺いたします。

今現在、3月、4月と無料試行の運転をされているわけなんですけれども、見るところによると、まだまだそれが周知が徹底されていないのかなど。各公共施設に行って、皆さん、広報をもらってはいるんですけども、实际的、この聞いたりして、乗るまでにいかない、まだまだルートもよくわからない。この中では、約800万円近く、また962万円もあれしていますけれども、今後、これが33年ぐらいまで継続される予定でしょうか。

○委員長(堀本孝雄委員長) 武田課長。

○武田裕行企画政策課長 運行期間につきましては、30年の10月から平成33年の9月までの3カ年となっております。年間800万円を予定しております。

○委員長(堀本孝雄委員長) 秋葉委員。

○秋葉好美委員 ところが、私もこの間、質問の中で、話させてもらったんですが、0.3人という、本当に厳しい状況の中で、これだけの税を使っていながら、それだけの改善が見ら

れているのかというような、ちょっと大変これはもう厳しい状況なのかなと。やっぱり、皆さんからの税ですからね、これ生きた税にさせていただかなきゃならないのかなと思うので、例えばこれ、33年まで継続するというような状況であるというよりも、やはり見直し、見直しをしていきながらもっともっと改善していくべきじゃないかなと思うんですね。

とりあえず今、3月、4月と一応無料運行していますけれども、果たしてこれから先、本当に乗り手がいるのかという状況、もっともっと具体的に、本当に皆さんが一番希望しているのは何なのかと、乗り手の希望しているのはどこを利用する、したらいいのかと。裏にもアンケートちゃんと書いてございますけれども、实际的、これを本当にここまでやる状況で今後、いくのかどうか、切りかえてもっと早目早目の対応をして、もっともっと改善して乗っていただけるように、需要と供給のバランスをとっていかなくちゃならないのかなというお考え等があるのかどうか、それをちょっとお伺いしたいと思っておりますけれども。

○委員長（堀本孝雄委員長） 武田課長。

○武田裕行企画政策課長 今、3月、4月と無料お試し運行ということで、お試し乗車券の配布のほう行っております。

今の状況なんですけれども、始まって今、1週間ほどなんですけど、状況といたしましては、3月1日が13名ご利用いただきました。それで4日については利用者がゼロだったんですが、5日の日が4名で6日が7名、3月7日木曜日が17名、3月8日がちょっと出ていないんですが、少なくとも6名は乗っているということで聞いております。ですので、お試し乗車、まずこれを皆さんのほうに、地域の方にまず利便性も含めて、まずは乗っていただいた感想をまずお聞きした上、今後ルート変更だとか、ダイヤの見直し、こういったものに生かしていきたいというところで考えております。

以上でございます。

○委員長（堀本孝雄委員長） 秋葉委員。

○秋葉好美委員 ぜひ、そういった意味では、改善できるような方向性に持ってきていただきたいなと思っております。また、特に、増穂のあたりは相当な需要と供給のバランスがとれているということもあるので、その地域の方々は、各乗り手が意見をかなりおっしゃっているということなので、もう少し白里地域の方のご意見なんかも反映されるようなコミュニティバスにしてもらえればなど、これ要望とさせていただきます。

○委員長（堀本孝雄委員長） 前之園委員。

○前之園孝光委員 13ページの移住・定住推進事業ですけれども、これは新規事業ということで500万円計上されていますけれども、確認ですけれども、この事業、私は非常にいい事業じゃないかなというふうに思っているんですけれども、国庫とか、そのへんの補助はなかったのかというのが、確認させていただきます。

○委員長（堀本孝雄委員長） 課長。

○武田裕行企画政策課長 この事業でございますが、全額、市の単独事業でございます。要は、国庫は入ってございません。

○前之園孝光委員 だから、そういうのを調べているのかって。ないのかって、そういう事業。国にはあるような気がするんだけどね。

○委員長（堀本孝雄委員長） 課長。

○武田裕行企画政策課長 以前、商工のほうで、住宅リフォーム助成制度、こういう系のものを行っておりました。それで、補助率なんですけど、ちょっと法律上、規定上ですと2分の1相当出るといことなんですけど、だんだん、補助の内示率を見ますと、近年、大体10パーセント程度ということで、そういったものもかなり減ってきております。それで国のほうでこの、来年度からこういった個人の資産に対して補助金を入れるのはいかがなものかというような意見も出ているというふうに伺っております。

それで、例えば10年間のそういった、例えば所在確認の効果をきちんと検証しなさいとか、あとは、例えば途中でリフォームをしたのに出ていってしまった場合は、例えば返還規定を設けるなど、そういったことで国のほうの制度改正等の影響もございませう。そういった中で、市として、自由度を持ってやるためには、市の単独事業でやりたいということで考えております。

○委員長（堀本孝雄委員長） 前之園委員。

○前之園孝光委員 住宅リフォームについては、詳しく、先ほどこの秋本課長からも聞いたのでわかっているんですけれども、要するに、定住化のこの移住・定住に対して、国が事業しているかどうかというのを把握しているかと。そのへんはきちっと答えて。あるのか、ないのか。

○委員長（堀本孝雄委員長） 課長。

○武田裕行企画政策課長 国のほうでも、その移住・定住に関して国庫補助は行っております。

○委員長（堀本孝雄委員長） おります、おりませう。

○武田裕行企画政策課長 おります、おります。

○前之園孝光委員 だから、それを何で活用しないのかということよ。

○委員長（堀本孝雄委員長） 課長。

○武田裕行企画政策課長 こちらにつきましては、その要件が、要はその年々厳しくなっていること、あとはその返還規定だとか、そういったものを設けられていっているということで聞いておりますので、こちらについては単独事業で行いたいということで考えております。

○委員長（堀本孝雄委員長） 前之園委員。

○前之園孝光委員 国庫補助あるんだったら、やっぱりそれ使うべきだと思うんですね。やっぱり、そういう姿勢が。先ほど、財政課長からもね、単独事業あんまり認めないんだという、だけれども、かなりいい企画なんで、私なんかもいいと思うんだけど、やっぱり国庫事業あるんだったら、やっぱりそれは活用するというのが、まず原則としてやっていただきたいなど。

国の事業としては、どういう事業なの。半分補助とか。

○委員長（堀本孝雄委員長） はい。

○武田裕行企画政策課長 国の制度といたしましては、半分ということで聞いているんですが、実際、内示があるのは、近年の状況を見てもみると、1割程度というようなことで、年々減ってきていると。

○前之園孝光委員 それは住宅リフォームの話であって、定住化のやつについてどうかということをお聞きしておるわけです、先ほどからね。

○委員長（堀本孝雄委員長） 地方創生でやっていないわけだから、この補助の場合は。

○前之園孝光委員 もう一回調べ直して……。

○委員長（堀本孝雄委員長） どのへんまで検討、補助事業についての、武田課長は模索したのか、ねえ。

○武田裕行企画政策課長 調べ直してまた回答したいと思います。

○委員長（堀本孝雄委員長） ほかに。

前之園委員。

○前之園孝光委員 ページの最終18ページですね、（仮称）子育て交流センター整備事業、これも、非常に推進していただきたいというふうに思いますけれども、事業のちょっと進捗状況もちょっとお話し聞いて12月ぐらいには完成するという話ですけれども、増穂にできた子育てのやつするときには、何かちょっとオープンして少し皆さんに活用させてもらってい

るような、それで、これは4月からということなんですけれども、正式にね。その間の12月から4月までの間はどういうことを考えているかちょっと教えて。

○委員長（堀本孝雄委員長） 課長。

○武田裕行企画政策課長 まだちょっとこちらの詳細については、ちょっと細かく決まっていないんですが、いずれ市民の方に情報提供というか、そういったことも含めて検討していきたいということで考えております。

○前之園孝光委員 期待していますのでよろしくお願いします。

以上です。

○委員長（堀本孝雄委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 そうしたら、子育て交流センター関連で質問いたします。

たしか先ほど、工事の進行状況をお話の中で、整地工事と基礎工事を行っている。3月末までに基礎工事が完了しないと、補助金の取り出しが関係があったと思いますが、これについてはしっかりと取り出しが確保できるのかどうか。

○委員長（堀本孝雄委員長） 課長。

○武田裕行企画政策課長 基礎工事につきましては、一応3月末見込みで一応確保できるというように、事業者のほうから伺っております。

以上でございます。

○北田宏彦委員 はい、わかりました。それでもう2点ほど。

移住・定住推進なんですけど、この制度は茂原市が2年くらい前からたしか行っていたと思いますが、これまでのリフォーム助成に比べると、複合的で効果が見込めるのかなというふうには思う。個人的には思います。

その中で、市の単独予算ということなんですけれども、先ほど前之園委員のほうからも指摘があったように、オープン前、例えば地方創生なりということで、手を挙げて取り組んでみてもよかったんじゃないかなと思いますが、これはできるだけ財政的に厳しいという状況を鑑みながら補助金の取り出しを図るように、まあ多少の縛りというのは、これやっぱ交付金、まあ市のお金を単独で支出しても、結局同じだと思うんですよ。やはり、ある程度の縛りというのは求めなければいけないと思うんでね、そのへんはしっかりとお願いしたいと思います。

あと、地方創生推進事業というのは、これは審議会の有識者会議出席者謝礼金ということで3万1,000円計上されているんですけども、これ何か、地方創生の関連で何か今、事業、

本市はやっていますか。

○委員長（堀本孝雄委員長） 課長。

○武田裕行企画政策課長 こちら、主なもの、みどりが丘市有地の、（仮称）子育て交流センター、この事業の評価をしていただきました。その他といたしましては、推進交付金の活用をして行った事業の評価ということで、主なものは、子育て交流センターの昨年度行いましたそのPPPの事業化、それを行っていただきました。前年度のを……。

（「そのへんで、とりあえず。わかりました」と呼ぶ者あり）

○委員長（堀本孝雄委員長） はい。

○北田宏彦委員 そうすると、今現在、遂行している事業でなく、もう過去の終わっちゃったのも評価をするということですね。

○委員長（堀本孝雄委員長） 課長。

○武田裕行企画政策課長 それで、31年度につきましては、今、総合戦略の策定期間が31年度ということですので、今行っているその交付金以外の事業についてもこの事業の進捗状況をご報告させていただきまして、有識者の方からご意見をいただくということ考えております。

○委員長（堀本孝雄委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 そうしたら、その過去のPPPの検証だとか、そのへんの検証結果というのは報告書の形で出ているんですかね。

○委員長（堀本孝雄委員長） 課長。

○武田裕行企画政策課長 検証の結果なんですけれども、これについては、ちょっと確認いたしますが、一応、効果があった、効果がないという、二者択一ですか、そこで、一応、評価をいただいております、一応、効果があったということではいただいておりますので。

○委員長（堀本孝雄委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 過去のPPP、だって、成立しなかったんなら効果なかったんじゃないの。

○委員長（堀本孝雄委員長） はい。

○武田裕行企画政策課長 それで、PPPって一つの事業手法としては、PPPという手段でやったんですが、デザインビルド方式に切りかえて子育て交流センターの整備を図るという、一応、目的については、一応、交流センターを整備するということで進んでおりますので、その点もお話しさせていただきまして、一応、効果ありということで、目標に向かってやっているということなんですけれども、評価いただいております。

○委員長（堀本孝雄委員長） 小倉委員。

○副委員長（小倉利昭副委員長） すみません、私、パソコンの購入について、300台になっていますけれども、内訳。これ、当然、全ての職員の使っているもの全部入れかえなきゃいけないんですけれども、それも職員が使用しているそのパソコンというのは、全員が1人1台ずつ使用されているわけですか。

○委員長（堀本孝雄委員長） はい。

○鈴木正典企画政策課副課長兼情報管理班長 そのとおりです。現在、正職員と臨時職員合わせまして約540台ほど配付しておりまして、そのうちの300台をかえるということです。かえるものは、ウィンドウズ7と言われるOSが来年の1月14日でサポートが切れてしまうということで交換するという理由です。

○委員長（堀本孝雄委員長） はい。

○副委員長（小倉利昭副委員長） 540台あるものの中の300台。単純に、240台はもう既に前年に執行して……。

○鈴木正典企画政策課副課長兼情報管理班長 まだ、まだ今後も使えるもので、将来的にはかえなきゃいけないということにはなっております。

○副委員長（小倉利昭副委員長） わかりました。結構です。

○委員長（堀本孝雄委員長） 佐久間委員。

○佐久間久良委員 でも、さっきのパソコンの関係なんですけど、たしかライセンス、ウィンドウズ10のライセンス、うち持っていたんじゃないかなかったです。全部かえなきゃいけなかったですか。パソコン。

○委員長（堀本孝雄委員長） はい、どうぞ。

○鈴木正典企画政策課副課長兼情報管理班長 ウィンドウズ7でも、アップグレードできるものはそのようにして対応していますけれども、できないものについては、もうかえざるを得ませんので、それについてかえるという内容でございます。

○佐久間久良委員 それができるのは何台ぐらいあるんでしょうか。要するにアップグレードできる、とあと、それを合わせてそのライセンス、ライセンスの取得を、7を入れたときにライセンス取得しているという話が、前、説明受けたような記憶があるんですが。

（「直近」と呼ぶ者あり）

○委員長（堀本孝雄委員長） はい、どうぞ。

○鈴木正典企画政策課副課長兼情報管理班長 平成27年以降に買っているものについては、今、

佐久間委員おっしゃったとおり、ウインドウズ7でもアップグレードできるものとなっております。それ以前に買ったものですね、25年以前に買ったものについては、アップグレード……。

○佐久間久良委員 それは話したんでしょう。それはさっきの。

○鈴木正典企画政策課副課長兼情報管理班長 そうです。25年度に購入しているものは260台、それとあと、22年、23年度に購入しているもので約40台、その分が買いかえというふうになっております。

○委員長（堀本孝雄委員長） いいですか。

○佐久間久良委員 それともう一つ。

○委員長（堀本孝雄委員長） 佐久間委員。

○佐久間久良委員 OSの関係で、オフィス、オフィスも全部入れかえとかになるんですか。

○委員長（堀本孝雄委員長） はい、どうぞ。

○鈴木正典企画政策課副課長兼情報管理班長 そのとおりです。

○佐久間久良委員 それは、前のオフィスをそのまま、ウインドウズ7で使っていたオフィスを10に入れかえることはできないんですか。

○委員長（堀本孝雄委員長） はい、どうぞ。

○鈴木正典企画政策課副課長兼情報管理班長 ウインドウズ7自体がサポートが切れてしまいますので、それで入れかえることは……

○佐久間久良委員 だから、それそのまま入れかえられないんですか。

○鈴木正典企画政策課副課長兼情報管理班長 あり得ないですし、はい。

○委員長（堀本孝雄委員長） 挙手を求めなさい。

○佐久間久良委員 はい。

○鈴木正典企画政策課副課長兼情報管理班長 今、そのウインドウズ7サポートが切れてしまうもののパソコン本体自体も、もう耐用年数、だいぶ超えているものですね、もう6年以上たっているものですので、本体とOSと両方買いかえるという内容です。

○委員長（堀本孝雄委員長） はい。

○武田裕行企画政策課長 補足させていただきます。

オフィスもやはりOSのバージョンに合わせて、要は前の古いものを使っているとセキュリティの観点から問題がございますので、今回あわせて購入を考えております。

○委員長（堀本孝雄委員長） いいですか。

(「関連して、委員長」と呼ぶ者あり)

○委員長(堀本孝雄委員長) はい。

○前之園孝光委員 これは今3年ぐらいだと言ったけれども、来年もまた更新する計画があるのかちょっと確認したい。まだあと100台とか200台とか。

○鈴木正典企画政策課副課長兼情報管理班長 そういう3桁の台数で買うことはありませんけれども、まとめて買わない年は、10台とか15台とか、足りない台数、あるいは職員数の増加ですとか、そのへん見きわめた中で必要数だけを購入させていただいておりますけれども。

○委員長(堀本孝雄委員長) 前之園委員。

○前之園孝光委員 了解。

○委員長(堀本孝雄委員長) よろしいですか。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 今のパソコンに、前回も言ったんだけど、全部インストール版を一括で買うからこういう羽目になるんであって、こんなふうは何千万もするようなこういう備品だったら、市にパソコン担当みたいなものを雇ったほうがよっぽど安上がりで、例えば、オフィスだって普通に自分で買えば、今何台まで、数台までオーケーとそういうシステムになっているけれども、これインストール版で、この1台だけで、もうこのパソコンが壊れたらもう終わりという、そういうパターンなわけだよね。だから入れかえもできないし、まあそんなふうに私は思うんですけども、ちなみにこの今回のノートパソコンでアップグレードできる、できないというのは、最初からアップグレード版を買ったか買わないかとそういう話だと思うんだけど、そうではなくて、ウインドウズ10を新たに有料で入れかえるという方法は検討しなかったんですか。

○委員長(堀本孝雄委員長) 課長。

○武田裕行企画政策課長 今の趣旨ですと、パソコンはそのままに、OSだけ入れかえるという形でしょうか。

○黒須俊隆委員 ええ。

○武田裕行企画政策課長 まず、OSだけ入れかえて使用した場合のリスクといたしましては、例えばパソコンに附随する周辺機器がきちんと動かなくなるおそれがあること、あとは国から最新のそのOSに切りかえるように、まず要請をされていること、あとは、LGWANといって行政機関同士のネットワーク、ここにおいては個人情報も取り扱っております

ので、その情報漏えいがないようにセキュリティーの確保が求められていること。

○黒須俊隆委員 まあ考えないということなら結構です。考えていなかったのかと言ったわけで、考えてないと。

○委員長（堀本孝雄委員長） はい。

○黒須俊隆委員 それでは、はまバス地域ね、0.3、0.3と言っていたのは、これは1台当たり
の人数ですか。

○委員長（堀本孝雄委員長） 課長。

○武田裕行企画政策課長 そのとおりでございます。

○黒須俊隆委員 具体的に、その1日当たりは何人だったんですか。この0.3人、掛けるその
人数でいうと。

○委員長（堀本孝雄委員長） はい。

○武田裕行企画政策課長 1便当たりが、直しますと大体2人から3人です。1日当たり2人
から3人。

○黒須俊隆委員 これを、その、800万円を年間推定で割ると、1人当たりいくらになるんで
すか、1人運ぶのに。

○委員長（堀本孝雄委員長） はい。

○武田裕行企画政策課長 今のその状況でございますが、運行して4カ月、まあ4カ月でござ
いますが、それで言うと、1人当たり1,000円ぐらいの金額を、まだちょっと全部、1年間
終わっていないんですが……。

○黒須俊隆委員 1日二、三便で何、300、300掛ける3なら900人だし、何人ですか、今、一
番正確に言うと。

（発言する者あり）

○委員長（堀本孝雄委員長） はい。

○武田裕行企画政策課長 失礼いたしました。今の状況ですと、1便当たり0.3人から逆算い
たしますと、約1万3,000円ぐらいですね、1人。

○黒須俊隆委員 1人運ぶのに1万3,000円ぐらいかかるわけ。

○武田裕行企画政策課長 まだ1年間全部終わっていないんですけれども。

○委員長（堀本孝雄委員長） はい。

○黒須俊隆委員 このはまバスの契約自体というのは、もうこれとても0.3人じゃ、もうこれ
だめだと。今回、一応無料でお試しかいろいろやっているけれども、それが終わった時

点でもうだめだと判断してもいいような、今の状況では、もう、何ていうんですか、次、やめようとか、次、改善してというパターンでなくて、途中、その違約金とか何かよく契約わからないですけども、はまバスの契約、もう直ちに打ち切るくらいのそういう状況にはあると思うんですよ。

今、はまバスの契約というのは、どういうものなんですか。打ち切れるものなんですか。

○委員長（堀本孝雄委員長） はい。

○武田裕行企画政策課長 事業者を公募いたしまして、条件といたしましては3年間の運行契約となっております。

ですので、市としては3年間を運行するつもりで、契約はしております。それで、中途解約については、事業者のほうと協議して検討するような形になろうかと思えます。

○委員長（堀本孝雄委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 本当に、あまりに財政難なので、800万円という、すごく大きいと思うんですけども、10ページ、新総合計画なんですけれども、財政課長もいますけれども、もう新たなるそういう新規事業もないような中で、この新総合計画、もう法的につくらなくてよくなったと思うんですけども、本市でつくる必要あるのかと、今回、コンサル入れるみたいですけども、一切の新総合計画、つukらないという方法はあるんじゃないかと思うんですが、いかがなものでしょうか。

○委員長（堀本孝雄委員長） 課長。

○武田裕行企画政策課長 まず、総合計画の位置づけなんですけれども、やはり本市の一番最上位の計画でございます。これについては、将来的な市のあり方だとかそういったものを定めるものでございますので、総合計画をつくらないということはありませんということでは考えております。

それで、こちらの委託料なんですけど、これについては、住民アンケート、これを住民の意向を把握するというだけでも必要でございますので、前回と比べまして、市のほうでなるべく自前でやるようなことで考えておりますので、こちらについては、前回よりもかなり減額した予算額になっております。

以上でございます。

○委員長（堀本孝雄委員長） はい。

○黒須俊隆委員 13ページの移住・定住なんですけれども、これ基本的に、その、例えば農家の方とかで、広いうちに自分の子どもが独立するような感じ、別棟建てるという、そ

うものにも適用されるのではないかなというふうに私は思っているんですけども、それはそれでいいですか。

○委員長（堀本孝雄委員長） はい、課長。

○武田裕行企画政策課長 まず、一応、要件といたしまして、イメージとすると、親御さんが住んでいるところに子どもさんが越してこられるというのを一応イメージしております。

ですので、そういった場合に、例えば親御さんが住んでいっているところに子どもさんが市内に引っ越してくる、それで家と同じ敷地に建てる。同じ敷地に建てるということは、対象と一応認める、認めたい。

○黒須俊隆委員 その何か、移住・定住といったときは、もっとその本市の市民ではない、もともと関係のない方が自然環境とか、そういう交通の便だとか、何かいろんなことで大網に来てくれるというものをすぐ、すごくイメージしやすいけれども、実際、この移住・定住促進住宅取得奨励金やると、今みたいな、それはもともと私の同級生なんかいっぱいいるけれども、農家の皆さんとかで土地余っているところには、みんな自分の息子の家建ててやるわけで、これは、こんなものがあるがなかろうがね、ほとんどその……。

（「つくっちゃうよね」と呼ぶ者あり）

○黒須俊隆委員 ええ。そういうもんだと思うし、もう、何ていうんだらう、その、もっとその大きなお金だったら、もっと莫大なその2割、3割出してくれるというんだったら、もともと住んで、住む気なんかなかったけれども、まあ千葉から引っ越してくるとかそういうのあるかもしれないけれども、大体もともと、この別棟を建ててというそういうパターンのそういうものが今回これ、使われちゃうんじゃないかということをしごく想定、というか、そうになってしまうんじゃないかと懸念するというか、要は効果がないという、そのへんは企画課、どんなふうに考えているんですか。

○委員長（堀本孝雄委員長） はい。

○武田裕行企画政策課長 まず、イメージ、課のほうとして考えているのは、例えば、仕事等の関係で、もともと大網にお住まいになっていらっしゃった方が、例えば千葉市だとか東京のほうにお住まいの、要は転出していったと。そういった方で、大網に縁がある方、そういうものを市内に呼び戻せないかと。

それで例えば、3世代同居することによって、例えば子どもの面倒を見てもらったりだとか、それで親御さんにとってみれば、自分の介護だとか、そういったものをしてもらったりとか、要はそういったことによって、例えば子どもが、サポートすることによって働き、

出やすくなったりとかすることで、子どもが出産するような環境といたしますか、そういったものに効果があるんじゃないかということで考えております。

それで、ただ、市内、年間200件ほど大体新しく越してこられる方とかいらっしゃるんですけれども、そういうものは助成金出さなくてもいらっしゃる方もいますので、そういった方に対してまで助成金を出さなくてもいいのかなということで考えております。

以上です。

○委員長（堀本孝雄委員長） はい、どうぞ。

○黒須俊隆委員 だから、移住・定住という純粹な、何ていうんだろうな、真水の移住・定住というので、何か言い方ちょっとしっくりこない。その、北田委員あたりそうするとね、詳しいと思うけれども、それぞれ何か、もともと地の人間で、これがあろうがなかろうが、子どもが生まれりゃ、そういうふうな状況になれば便利なわけで、私だって別にそんな、似たようなもんで、10年くらいは千葉市にきつと住民票あったと思うんだけど、十数年、それがまた、子どもがちょうどできたのと同時に戻ってきたわけで、だからそういうのはあるわけで、そのときに住宅取得するかしないかという、そういうもののインセンティブになるのかもしれないけれども、そういうものがあってもなくても、戻ってくる人は戻ってくるんじゃないかなという気がするんだけど、そのへんのその効果と同じ額を出すにあたって、その移住・定住対策として、果たして適当だよというのはあって、この500万円、やろうがやるまいが、ほとんどその結果は、何かそういうプラスアルファがないんじゃないというか、そういうふうになってしまうんですけれども、もともとその自分がそういう立場だったし、また自分のその同級生なんかのそういう実際に同居しているような、そういう農家の皆さんみたいに土地がいっぱいあり余っているような場合、だからこれが農家じゃなくて例えばサラリーマンで、5団地に住んでいると、親がね。そこでその子どもたちはでも、今の季美の森の豪邸だって住めちゃって、みんな2世帯住居型にはなっていないじゃないですか、大網の一戸建てというのは。

あくまでも一戸建てだから、親が生きている間、そこに同居するというのは考えにくいから、そのサラリーマンの息子たちが、また新たにみどりが丘に家を買って住むって、これはなかなか、最初からの何ていうんだろうな、考え方としてはすごくいいんじゃないかという気はするんだけど、なぜかそういうような、もうちょっとその、少ない財源だったら、より積極的な効果を得られるような何か、制限みたいなのもあってもいいんじゃないのかなと思うんですけれども、そのへんのところは考えなかったんですか。

○委員長（堀本孝雄委員長） 課長。

○武田裕行企画政策課長 今、委員がおっしゃられた、例えばその、5団地に住んでいて、例えばみどりが丘に住もうかという、そういった方も一応対象にはしております。それで、農家の、農地があつて広い土地をお持ちで、そういった方も一応対象にはなります。なることはなります。だけれども、やはり何らかのきっかけで戻ってきてもらうための一つのきっかけになればということで考えておりますので。

○黒須俊隆委員 それはいいです。

土地持っている人は除くくらいのそういうふうなことがいいんじゃないかなと私は思うんですけれども、今後、検討してください。これを続けていく限りね。

以上です。

○委員長（堀本孝雄委員長） いいですか。ちょっとこれがその、7ページのことなんですけれども、コミュニティバス、白里地区、くどいようなんですけれども、このへんは公共交通活性化協議会のほうですか、何かやっぱりそのへんの議題の中で、このへんの検証という問題点を審議されたんでしょうか。その後、どうですかね。

はい。

○武田裕行企画政策課長 まず、1月に活性化協議会のほう開催いたしまして、その白里のほうでよろしいですかね、はまバス。

○委員長（堀本孝雄委員長） はい。

○武田裕行企画政策課長 はまバスについては、運行開始から10月、11月の運行状況について委員の方にご報告させていただきました。

それで、そういった中で、まず周知が足りないのではないかというようなご意見をいただきましたので、まずは地域の方にご利用していただくということで、無料お試し乗車を2カ月間やらせてくださいということをお願いいたしました。

今後については、結果を見た上で、今後見直しも含めて検討していきたいというようなことで、委員さんからもお話もありました。

以上です。

○委員長（堀本孝雄委員長） はい、わかりました。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（堀本孝雄委員長） ないようですので、それでは、企画政策課の皆さん、ご苦労さ

まです。退席していただいて結構です。

(企画政策課 退室)

○委員長(堀本孝雄委員長) それでは、企画政策課に関する予算の内容について取りまとめに入りたいと思いますが、ご意見等はございますか。

○前之園孝光委員 去年ですが、みどりが丘市有地の活用を計画的に推進されたい、それから②が、白里地域の公共交通については、利便性を向上した事業となるように図られたい。そういうことで。

(「よろしく願います」と呼ぶ者あり)

○前之園孝光委員 まあそのとおりなんだけれども。

(「そのとおり」「利便性」と呼ぶ者あり)

○北田宏彦委員 はまバスなんて利用、とりあえずは利用者増、利用者増に……。

○委員長(堀本孝雄委員長) 利用促進についてね。

○北田宏彦委員 うん。というところなんじゃないですか。今の段階ですぐ見直せとかというのは、ちょっと尚早かと思えますんで。

○委員長(堀本孝雄委員長) まあ、見直しも含めて必要かもわからないけれどもね、とりあえずは利用促進ということですね。

○北田宏彦委員 やっぱり1年ぐらいやってさ、努力の結果で、こういう状況だということがあれば、ねえ。

(発言する者あり)

○委員長(堀本孝雄委員長) ほかにございませんか。

みどりが丘もやっぱり……。

(「いや、みどりが丘も、だって、実際事業進んでいますよね」と呼ぶ者あり)

○委員長(堀本孝雄委員長) これにかわる事業もないですからね。

(「はまバスだろ、はまバス。はまバスが目立っちゃって、もう」「利用促進」と呼ぶ者あり)

○委員長(堀本孝雄委員長) もう一つぐらい何とか。

(「問題ははまバスですよ」「コミュニティバスじゃなくてはまバスだよ」「はまバス」「もういいんじゃないの、はまバスは」と呼ぶ者あり)

○委員長（堀本孝雄委員長） じゃ、はい。これはまた……。

前之園委員。

○前之園孝光委員 ページ10ページの新総合計画等の事業ですね、これについては、やっぱりアンケートもやるわけですから、やるにあたってはやっぱり市民のニーズも把握して作成されたいと、そんな感じで。

○委員長（堀本孝雄委員長） これ、入れるとおりにね、はい。

○前之園孝光委員 課長から大事だということで一生懸命出ましたんで。

私はちょっと、隣の東金なんかも私、この前傍聴行ったんだけど、やっぱりちょっと本会議でも質問が出るぐらいだったんですよ、この新総合計画は。だからやっぱり近隣のやつも勉強してきているのかって聞きたかったんだけど、本当はね。

（発言する者あり）

○委員長（堀本孝雄委員長） それでは……。

（「委員長、副委員長」と呼ぶ者あり）

○委員長（堀本孝雄委員長） 取りまとめたいと思いますので、お任せ願います。

○副委員長（小倉利昭副委員長） 2点ね、その新総合計画の住民の真の意見を取り入れるということと、はまバスの利用促進ということ。

（「よろしく願います」「効果測定」と呼ぶ者あり）

○委員長（堀本孝雄委員長） それでは、以上で企画政策課の審査を終了いたします。

どうでしょうか。

（「休みましょう」と呼ぶ者あり）

○委員長（堀本孝雄委員長） 秘書広報課は大丈夫。昼からでいい。

○副委員長（小倉利昭副委員長） それはこちらの意向次第だと思います。

○委員長（堀本孝雄委員長） 1時まで休憩いたします。

（「いいですか」と呼ぶ者あり）

○委員長（堀本孝雄委員長） 1時まで休憩。

（午後 0時03分）

（午後 1時00分）

○委員長（堀本孝雄委員長） はじめに、秘書広報課の新年度予算の説明を求められておりますので、入室させてください。

(秘書広報課 入室)

○委員長(堀本孝雄委員長) 秘書広報課の皆さん、ご苦労さまです。

新年度予算の概要説明をお願いいたします。

まず最初に、秘書広報課の皆さん、課長のほうからご紹介をしていただいて、時間の関係もありますので、簡潔明瞭に概要説明をお願いいたします。

では、よろしくお願ひします。

○田邊哲也秘書広報課長 よろしくお願ひします。

それでは、秘書広報課、はじめに、出席職員を紹介させていただきます。

まず、向かって右側でございます、私の隣におりますのが副課長の古内でございます。

○古内晃浩秘書広報課副課長 よろしくお願ひします。

○田邊哲也秘書広報課長 その隣が秘書広報班長の山田でございます。

○山田直美秘書広報課主査兼秘書広報班長 よろしくお願ひいたします。

○田邊哲也秘書広報課長 私、秘書広報課長の田邊と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

では、座って説明させていただきます。

秘書広報課でございますけれども、秘書広報班1班体制となっております、班員は、臨時職員を含めまして計7名の体制となっております。業務内容でございますけれども、市長、副市長のスケジュール管理、各課との連絡調整、広報紙の作成、ホームページの管理、要望書等の広聴業務が主なものとなっております。

それでは、平成31年度当初予算の概要につきまして、お手元の説明資料に基づきご説明させていただきます。

はじめに、資料の1ページ、総括表をごらんください。

秘書広報課で所管しております予算につきましてですけれども、まず歳入ですが、雑入として36万円を計上しております。歳出予算につきましては、ホームページ事業をはじめ6事業費につきまして、合計で2,341万円、平成30年度と比較いたしますと129万5,000円の減額、減額率は5.2パーセントとなっております。

次に、各事業項目ごとにご説明いたします。

お手元の資料の2ページをごらんください。

歳入予算の内容でございますけれども、ホームページの広告掲載料といたしまして、バナー広告収入、5事業者分36万円を計上しております。

次に、歳出予算についてご説明いたします。

資料の3ページをごらんください。

ホームページ事業でございませけれども、ホームページの管理運営支援業務委託料といたしまして、平成30年度と比較して3万3,000円の増額、2.3パーセント増となっております、148万5,000円を計上しております。増額の主な要因でございませけれども、こちらは今まで使用しておりましたグーグルマップが31年度から有料ということになりまして、その分の増という形になっております。

続きまして、資料の4ページをごらんください。

広報広聴活動費でございませ。広報紙の作成に係る経費といたしまして、平成30年度比70万8,000円の減、6.6パーセント減の994万1,000円を計上しております。減額の主な要因といたしましては、広報の印刷につきまして、業者の選定をこれまでのプロポから一般競争入札に切りかえることといたしました。そのため支出額が減額しております。

なお、こちらの広告印刷代ですけれども、債務負担行為を設定させていただきまして、先日、入札の執行を終わったところでございませ。

続きまして、資料の5ページをごらんください。

姉妹町の交流事業でございませけれども、平成30年度で事業を終了いたしまして、本年度の要求はございませせん。

資料の6ページをごらんください。

秘書事務費でございませけれども、市長、副市長の秘書事務に係る経費で、平成30年度比14万円の増、6.6パーセント増となっております227万7,000円を計上しております。増額の要因といたしましては、特別旅費の増額という形になっております。

続きまして、資料7のページをごらんください。

渉外事業費でございませけれども、市の表彰条例に伴う表彰関係5人分に係る経費、山武郡市市町会負担金等になりまして、平成30年度比22万円の減、4.1パーセント減の513万6,000円を計上しております。減額の主な要因といたしましては、負担金補助及び交付金のうち山武郡市市長会負担金の減額によるものとなっております。

次に、資料の8ページをごらんください。

公用車管理費でございませけれども、公用車の運転手に係る人件費と車両のリース代が主なものとなっております、平成30年度比6万円増、457万1,000円となっております。増額の主な要因といたしましては、時間外手当につきまして実績をもとに増額としたもので

ございます。

以上で、秘書広報課の平成31年度当初予算の概要についての説明とさせていただきます。

ご審議のほどよろしくお願いたします。

○委員長（堀本孝雄委員長） どうもご苦労さまでした。

ただいま説明のありました予算の内容について、ご質問等あればお願いたします。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 今広報紙の印刷代をプロポーザルから一般競争にして安く予算化したという話でした。実際につい最近、入札があったと今おっしゃられましたけれども、実際に安く上がったんですが、入札の結果。

○委員長（堀本孝雄委員長） どうぞ。

○田邊哲也秘書広報課長 入札の結果につきましてでございますけれども、予算額994万1,000円に対しまして、入札の結果は税込みですけれども614万7,000円という結果になりました。落札業者は、株式会社アイポップというふうになっています。

以上でございます。

○黒須俊隆委員 これ折り込み等を含めて一括での発注だったんですか。

○委員長（堀本孝雄委員長） はい。

○田邊哲也秘書広報課長 折り込み業者は別におりまして、こちらはあくまで広報紙を印刷作成するのみの業務という形になっております。

○黒須俊隆委員 ということは、印刷費の732万1,000円がいくらになったんですか、が614万円になったんですか。

○田邊哲也秘書広報課長 614万7,000円ですね。

○黒須俊隆委員 わかりました。

○委員長（堀本孝雄委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 6ページで特別旅費が上がった、市長の行政視察費が上がったということですか。

○委員長（堀本孝雄委員長） 課長。

○田邊哲也秘書広報課長 そのとおりでございます。この行政視察費でございますけれども、例年、全国都市問題会議というところに出張しておりますけれども、本年度が新潟県長岡市でございまして、平成31年度につきましては鹿児島県で開催するというふうなお話になっておりますので、そういった状況から増額で計上させていただきました。

以上でございます。

○黒須俊隆委員 わかりました。

○委員長（堀本孝雄委員長） 小倉委員。

○副委員長（小倉利昭副委員長） 8ページの公用車について伺います。

ここでいう公用車は、どの車というか。

○委員長（堀本孝雄委員長） はい。

○田邊哲也秘書広報課長 主に市長が乗っているクラウンのハイブリッドという黒塗りの車になります。

○委員長（堀本孝雄委員長） ほかにございませんか。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 以前、広告がどんどん少なくなっているという、少ないところでとまっているのかもしれないですけども、そういう中で広告代理店等にもう任せちゃうという手もあるという話を聞いたことがあるんですけども、そのへんはどうなっているんですか。

○委員長（堀本孝雄委員長） 課長。

○田邊哲也秘書広報課長 そうですね、一時このバナー広告の掲載業者がゼロになったことがあります、その際に広告代理店に一括してお願いするという案も一応同時進行で考えはいたんですけども、実は今現在、バナー広告、5者ホームページのほうに入っていておまして、今多少盛り返しているような状況になっておりますので、一括については、今のところは保留にしておこうかなという状況でございます。

○黒須俊隆委員 わかりました。

○委員長（堀本孝雄委員長） 前之園委員。

○前之園孝光委員 広報広聴活動、大変に大事だと思うんですけども、確認ですけども、先ほど広報紙の印刷が614万7,000円というのがあったんですけども、これには広告費とかバナーのそういうのはあるんですかね。

○田邊哲也秘書広報課長 他の市町村では、広報紙の中に広告枠というのを設けておまして、そこから広告収入を徴している自治体もあるにはございます。ただ、現在、うちの市では、広報紙には広告スペースは載せていないという状況となっております。

○前之園孝光委員 36万円、これはホームページですけども、こっちのほうがより市民の目に触れるわけですから、そのへんはちょっと検討したほうがいいんじゃないかなと思います。

以上です。

○委員長（堀本孝雄委員長） ほかにございませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○委員長（堀本孝雄委員長） ないようですので、それでは、秘書広報課の皆様、ご苦労さまでした。退席していただいて結構です。

（秘書広報課 退室）

○委員長（堀本孝雄委員長） それでは、秘書広報課に関する予算の内容について、取りまとめに入りたいと思いますが、ご意見はございますか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○委員長（堀本孝雄委員長） ありませんか。

それでは、以上で、秘書広報課の審査を終了いたします。

それでは、秘書広報課に関する内容について、予算の内容について取りまとめに入りたいと思いますが、ご意見等ございませんか。

（「正副委員長に一任します」と呼ぶ者あり）

○委員長（堀本孝雄委員長） わかりました。じゃ、副委員長ともども……

○副委員長（小倉利昭副委員長） 昨年、一昨年、ホームページの充実というふうなことですけれどもいかがですか。

（「いいんじゃないですか」「一任ということでまた」と呼ぶ者あり）

○委員長（堀本孝雄委員長） それでは次に、総務課の皆様を入室させてください。

（総務課 入室）

○委員長（堀本孝雄委員長） 総務課の皆様、ご苦労さまです。

ただいまから平成31年度予算について審査を行いますので、説明をお願いいたします。時間の関係もありますので、簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、説明、答弁の際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。発言は座ったまま行っていただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまいります。早急に答弁ができる形をとっていただくことをお願いいたします。

はじめに、職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、お願いいたします。

○堀江和彦参事（総務課長事務取扱） 総務課でございます。

まず、総務課副課長の北田でございます。

○北田和之総務課副課長兼選挙管理委員会書記長 北田です。よろしくお願いします。

○堀江和彦参事（総務課長事務取扱） 選挙管理委員会の書記長を兼ねております。

続いて、行政班長の齊藤でございます。

○齊藤康弘総務課主査兼行政班長 齊藤です。よろしくお願いします。

○堀江和彦参事（総務課長事務取扱） 人事班長の子安です。

○子安浩司総務課主査兼人事班長 子安です。よろしくお願いします。

○堀江和彦参事（総務課長事務取扱） 最後に課長の堀江でございます。よろしくお願いします。

委員長、実は説明資料の1ページ目に31年度の当初予算額の歳入なんですけれども、合計欄に転記ミスといいますか、数値が違ってしまして差しかえをお願いしたいと思いますがよろしいでしょうか。

○委員長（堀本孝雄委員長） はい、結構です。

○堀江和彦参事（総務課長事務取扱） 配らせますので、

大変申しわけありません。資料総括表の1ページで、歳入欄の31年の当初予算額合計欄、これ縦計が計算ミスでございまして、増減、それから前年対比のほうも赤字のほうが正しいということで、訂正の上、ご了解いただきたいと思います。

○委員長（堀本孝雄委員長） じゃ、説明をお願いいたします。

○堀江和彦参事（総務課長事務取扱） 続けて説明を。

今見ていただいておりますとおり、総括表のほうをまず先に説明させていただきます。

総務課及び選挙管理委員会が所管いたします人件費を除いた予算額の概要は、今お手元見いただいている歳入予算額が3,263万1,000円でございます。歳出予算額が1億3,479万8,000円です。

当初予算の歳入の内訳は、次ページ、2ページに記載してございます。

主なものを申し上げますと、1点目、15款の総務費国庫補助金は、社会保障・税番号制度システム整備費補助金でございます。マイナンバー制度において自治体間で情報連携を行うために自治体中間サーバーを構築しており、その次期システムの設計、構築にかかわる経費及び現行システムの運用経費にかかわる補助金といたしまして239万1,000円を計上しております。

2点目、16款総務費負担金ですが、これは権限移譲事務交付金でございまして、都市計画

法に基づく開発行為の許可申請事務など県から権限移譲を受けております事務にかかわる交付金として158万2,000円を計上しております。

3点目、総務費委託金といたしまして、31年3月29日告示、今月ですね、4月7日投開票の県会議員選挙執行に係る委託金681万8,000円及び本年7月に任期が満了いたします参議院議員通常選挙執行に係る委託金2,037万1,000円を計上しております。

続きまして、3ページ以降、歳出の概要について説明をさせていただきます。

各事業ごとに説明をさせていただきます。

まず、3ページ、公文書保存業務でございます。

これは本市が保有します公文書に係る経費でございます。本市においては保存期間を30年、10年、5年、3年、1年の区分で分けて保管をしております。このうち5年以上の保存期間を要する公文書につきましては、民間の倉庫会社に委託しております。大体850箱となりますが、その保管に係る費用を計上しております。

続いて、4ページの職員研修事業費です。

職務内容に応じた専門的研修を中心とする千葉県自治研修センター、山武郡市広域行政組合、また幕張にあります全国市町村アカデミーへの研修参加負担金、またそれにかかわる旅費を計上しております。そのほか市が実施するテーマ研修の講師派遣手数料も計上させていただきます。

次に、5ページ、総務事務費でございます。

総務事務費につきましては総務課の行政班が所掌します一般的な事務経費を計上しております。内容といたしましては、上のほうから審査会関係の報酬ですとか、関係費です。それから、市が発送します郵便に対しての料金後納郵便、また文書管理、例規集のシステム委託料、それから一番大きい金額になるんですが行政組合負担金など市の組織全体を包括する経費を計上しております。

続いて、6ページに移ります。職員福利厚生事務費です。

職員、臨時職員のエックス線検査や健康診断にかかわる福利厚生予算を計上しています。職員への被服貸与につきましては、事務事業の見直しの中で今回見直しを図り、31年度から原則新規採用職員のみ貸与ということといたしましたので、減額となっております。

次に、7ページの訟務関係費ですが、これは市が直面します法律関係の相談業務に顧問弁護士として2名分の委託料を計上しております。

次に、8ページの労働安全衛生事業でございます。

今世間では働き方改革がトピックの話題となっておりますけれども、職場におけます職員
の精神衛生が注目されておりました、特にメンタルヘルスの取り組みが重要な課題となっ
てきております。労働安全衛生法で事業主、我々でいうところの任命権者に義務づけられ
ております職員のストレスチェックのための委託料とメンタルヘルスの自主研修を実施す
るための費用を計上してあります。

次に、9ページでございます。

職員関係事務費でございますが、これは総務課の人事班が主に所掌する事務経費を計上し
ております。

昨年、クラウド化いたしました人事給与システムの利用料、またこれから制度設計をして
いくわけですが、会計年度任用職員に対応したシステム改修委託料、また環境省へ派遣し
ております職員の住宅借り上げ料などを計上してございます。

次に、10ページに移って人件費の説明をさせていただきます。

①の表をまず見ていただきたいと思うんですが、特別職、ガス事業、病院事業、それから
臨時職員を除いた上で、一般会計及び特別会計を加えた総人件費は、前年度当初比で3,975
万円、1.26パーセント増の31億8,610万6,000円を計上しております。

続いて、11ページのほうもごらんください。

職員数につきましては、再任用職員や任期付職員を含めまして、一般会計では1名減の
390人、特別会計と公営企業会計を加えた合計では5名減の547人の見込みでございます。

31年度の給与の改定状況につきましては、30年度の人事院勧告並びに人事委員会勧告に基
づく内容であり、内容といたしましては、3月6日にご可決いただきました内容と同じも
のでございます。

続きまして、今度、選挙関係費のほうに移らせていただきます。

14ページをごらんください。

まず、14ページは選挙管理委員会事務費でございます、選挙管理委員会が所掌します庶
務関係事務費を計上してございます。これは93万円を計上してございます。

続いて、15ページ、参議院議員通常選挙に関する執行経費2,037万1,000円を計上しており
ます。これは、先ほど申し上げたとおりで、本年7月の任期満了、執行を予定しておりま
す。

16ページですね、次は、千葉県会議員選挙に係る執行経費681万8,000円を計上してお
ります。これは選挙執行日程の関係で30年度と31年度にまたがることから、30年度におき

まして県会議員選挙の執行経費の一部は計上させていただきますが、期日前投票並びに当日投開票の費用といたしまして、31年度で681万8,000円を計上したところでございます。

最後に、17ページでございますが、本年11月3日告示、11月10日投開票と決定いたしました市議会議員選挙の執行経費といたしまして3,462万8,000円を計上しております。

以上が、総務課及び選挙管理委員会が所管いたします予算の概要でございます。

以上です。

○委員長（堀本孝雄委員長） ご苦労さまでした。

ただいま説明のありました予算の内容について、ご意見等があればお願いいたします。

ございませんか。

はい。

○前之園孝光委員 3ページ、公文書保存業務なんですけれども、これは民間に委託しているということで109万9,000円、これはどこにある民間なのか、場所はどこに保管しているのか。

それからもう1点は、市の施設の中に保管する場所はないのか。例えば旧大網小学校の施設なんか、私の家の近くにあるんですけども、そういうところに保管できないのか。そうしたら109万円が浮きますよね、ということで質問します。

○委員長（堀本孝雄委員長） はい、齊藤主査。

○齊藤康弘総務課主査兼行政班長 こちらの公文書の保管業務なんですけれども、保管場所ですが山田インターの近くに戸田倉庫というところがございます。そちらに約850箱保存しているところでございます。

あと、敷地内といいますか、市役所の倉庫とかにということでございますが、別館、今市街地整備室があるところに文書の書庫がございます。そちらには約、本当にざっくりで申し上げますと1,000箱ぐらい、こちらも1年保存から30年保存までの文書が保存されております。

以上となっております。

○前之園孝光委員 山田インターといたら市外ということになるんですかね。それが一つと、それから先ほど、旧大網小学校等の施設があいているんだったら活用できないかということについて答えていない。

○委員長（堀本孝雄委員長） どうぞ。

○齊藤康弘総務課主査兼行政班長 一応、今のところ、市街地整備室のほうの書庫、それとあ

と戸田倉庫のほうの書庫で、一応現状は間に合っている現状でございます。ただ、今後、30年や10年なんかはなかなか廃棄できないという現状がございますので、今の市街地整備室にある書庫においても結構いっぱいになっていく現状がございますので、今後は委員ご指摘のとおり、そちらのほうの旧大網小ですとか、新しい保管場所を検討しなければいけないと考えているところでございます。

○委員長（堀本孝雄委員長） どうぞ。

○堀江和彦参事（総務課長事務取扱） 保管場所は、今齊藤班長のほうから申し上げたとおりなんですが、それ以外にも旧大網駅の東金線ホーム跡地に備蓄倉庫群を建てまして、そちらにも一部保管はしてございます。

戸田倉庫のほうに保管している5年以上の中でというお話なんですけれども、戸田倉庫のほうセキュリティレベルが高いということもありまして、永久保存に近いもの、永久保存にこれからなっていくものについては業者のほう、いわゆる監視カメラとかそういったものもついているのと、それから火災による焼失という部分について考えますと、セキュリティレベルは戸田倉庫のほうが高いと。

戸田倉庫は、これは東金地先の市外でございます。

ご提案いただきました市の中で大網小学校の中でと、これは教育委員会所管となっております、もしあいていれば、ご指摘のとおり、書類置き場として、例えば教育委員会の文書についてはそちらで保管してもらおうというような分散保管というのも当然検討すべきかと思っておりますので、今後の検討課題にさせていただきます。

○委員長（堀本孝雄委員長） ほかにございせんか。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 17ページの選挙費用なんですけれども、全体のバランスの中で見ても半分が公費負担で、やっぱりあまりにバランスが悪いと思うんで、公費負担を優遇し過ぎていて、選挙に出る人をそこまで優遇するというのは考え方として大きく間違っていると思うので、基本的に貧しい人とかお金の所得の少ない人が出られないというのを、そこを手当てすればいいだけであるんだから、当然高額な分を選挙にいくらでもばんばん使っていっていいというお金のかかる選挙をやるための公費負担じゃないはずなので、非常に予算がないないと言って、ありとあらゆるサービスを削っているのに、議員だとか市長だとかそういう人たちの公費負担だけ優遇しているという考え方がやっぱりおかしいと思うんです。

このへんのところ、財政課からは公費負担を増やすなという話は出なかったんですか。

○委員長（堀本孝雄委員長） 課長。

○堀江和彦参事（総務課長事務取扱） 予算査定の中では、立候補予定者、当初予算要求だと25名で選管としては最大限の立候補者数を見込んだんですけれども、財政課長査定の中では当然人数として査定は受けています。

この予算を組むにあたりまして、投開票事務を、特に開票事務なんですけれども、スピーディーに行うために選挙管理委員会の中でも委託機器を導入したりして人件費、職員への負担といいますか、開票時間を早めるということと、それから時間外手当を圧縮をかけているといったような努力はしておるところです。

○委員長（堀本孝雄委員長） よろしいですか。

前之園委員。

○前之園孝光委員 ページ8、労働安全衛生事業なんだけれども、これ職員の健康管理には非常に大事だと思うんですけれども、ストレスチェックはこれ何件なのか、単価がいくらなのか。

それから、次の9ページなんですけれども、内部通報相談業務委託料と人事給与システム改修委託料、これの内訳を確認します。

○委員長（堀本孝雄委員長） どうぞ。

○子安浩司総務課主査兼人事班長 まず、ストレスチェックの調査の委託料について申し上げます。

予算要求につきましては、1件、1人650円掛ける640名、こちら職員、正職員、あとは社会保険に入っている臨時職員を見込んでの金額となっております。あとは、その中で精査した中での要求額となっております。

続きまして、人事給与システムの利用料……

（「じゃなくて、改修費、委託料」と呼ぶ者あり）

○子安浩司総務課主査兼人事班長 委託料のほうですね、失礼いたしました。

委託料につきましては、こちら説明がありましたとおり、会計年度任用職員が平成32年度からスタートするということで、そちらのシステムの改修費用ということで、一式150万円掛ける税という形になっております。150万掛ける税で162万円を見込んでおります。

また、内部通報相談業務委託料につきましては、名前のおり、職員等が内部通報をやるときに人事または人事に言いづらい、何か発言しにくい場合は弁護士に委託として内部通報相談員ということで弁護士のほうに委託をしておりまして、こちら一式ですね、年間

で6万6,000円を見込んでおります。

以上です。

○委員長（堀本孝雄委員長） 前之園委員。

○前之園孝光委員 予算とは関係ないですけども、ストレスチェックで650円で640人ということですけども、これでおおよそその人の健康状態というか、ストレス状況というのがわかるんですか。今までひっかかった人というか。

○委員長（堀本孝雄委員長） どうぞ。

○子安浩司総務課主査兼人事班長 そうですね、ストレスチェックにつきましては、やはり厚労省の推奨しているものがございまして、その中で高ストレス者の選定というのがやはりふるいにかけて増えてくるんですけども、今年度につきましては、今年度の実績で申し上げますと、対象者、こちら大網病院を除いてになります。対象者470人に対しまして、回答者が463名、回答率としましては98.5パーセントの回答率がございました。

その中で高ストレスの判定を受けた者というのが78名、全体の13.7パーセントとなっております。

そういった方につきましては、面接の勧奨ということで、産業医の面接を受けてください、受けられますよという勧奨の通知を78名に出させていただいているところでございます。

以上です。

○委員長（堀本孝雄委員長） 前之園委員。

○前之園孝光委員 そういうストレスがいろいろあるんでしょうけれども、できるだけフォローしていただけるようにお願いします。

それからもう1点、私からちょっと細かい話で恐縮なんですけれども、市民の方から接遇の件で、電話をしたときに、こっちが切る前にながちゃんと切ると、非常に不愉快だという情報が入っていますので、そのへんはひとつちゃんと相手が切るまではちょっと控えて、そういう基本的な接遇はちゃんと行っていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（堀本孝雄委員長） 課長、よろしいですか。

○堀江和彦参事（総務課長事務取扱） わかりました。

今の件につきましては、重々承知いたしました。でき得れば、その場で例えば何課に電話したとかという情報があれば、こちらピンポイントで指導ができるんですが、職員全体といえども、課の数も電話の台数も多いので、できている方のほうが多いと思うんですけれども。

○委員長（堀本孝雄委員長） そうですね。接遇マニュアルもあるようだし、しっかりと。

○堀江和彦参事（総務課長事務取扱） はい、承知しております。

○委員長（堀本孝雄委員長） ほかにございませんか。

○秋葉好美委員 17ページの市議会選挙の件なんです、今度の市議会選挙から法定ビラが市議会議員なんかも配られるということなんです、これが枚数が何枚ぐらいで、使うところも限られたところですよ。それに対して、全部証紙も貼らなきゃならないわけですよ。ちょっとそのへんの説明というか、ちょっとお聞きしたいなと思っていますけれども。

○北田和之総務課副課長兼選挙管理委員会書記長 今回から市議会議員のほうもビラが頒布できるようになりました。

一応枚数としては、4,000枚ですね。

あと、頒布方法なんですけれども……。

（「新聞折り込みでしょう」と呼ぶ者あり）

○北田和之総務課副課長兼選挙管理委員会書記長 そうですね。

○齊藤康弘総務課主査兼行政班長 頒布方法は新聞折り込みということで、あと街頭演説での頒布や個人演説会での頒布などができます。

あと、秋葉委員おっしゃったように、証紙のほうは例えば4,000枚全て使うということであれば4,000枚全てに貼っていただくという形になります。

以上です。

○秋葉好美委員 1枚、おいくらでしょうか。

○齊藤康弘総務課主査兼行政班長 1枚、7円51銭になります。

ちなみに、一応こちら公費負担の上限額が7円51銭ということになっております。

○委員長（堀本孝雄委員長） 佐久間委員。

○佐久間久良委員 その関連で、大きさは規定ありましたですよ。A4までだっけ。

○委員長（堀本孝雄委員長） お願いします。

○北田和之総務課副課長兼選挙管理委員会書記長 そうですね、おっしゃるとおり、A4判を超えないものという形になっております。

○委員長（堀本孝雄委員長） 15ページ、16、17に関係あると思うんですけども、白里の第一保育所投票所が北汐浜かな、区の持ち物の場所に変更されましたですよ。そのへんの金銭の、何かどのくらいで借りるとか。

それでまた改装について、改装というより投票所、私、ちょっとクレームを言われたんで

すけれども、投票所、あそこ狭くて車椅子だとか足の悪い人なんかとてもじゃないけれども、第一保育所のところに比べると非常に不便だと。そのへんは何か聞いて、予算のほうに反映されていますか。そのへん、ちょっとお聞きしたいんですが。

○北田和之総務課副課長兼選挙管理委員会書記長 一応まだ確定はしていないんですけども、借り上げ料という形で今回、当初予算のほうに5,000円を計上させていただいております。

ただ、区長からは、まだ5,000円までもらうかどうかというのは検討しているということですので、これは3月中にまた確認する予定でございます。

あと、投票所、汐浜公民館なんですけれども、確かに入り口、たたきがあって、そこが狭くて段差も高いという状況、把握しております。ですので、一応車椅子の方はそのたたきの上に上がらないで、たたきのところで車椅子用の記載台を設置しようかと考えております。

あと、上がり口についても、高さが結構ありますので、スロープを最初は設置しようと思ったんですが、スロープを設置すると玄関の外まで出てしまうんですね。ですので、難しいということで、一応こちらのほうは手すりつきの階段をそのときだけ設置しよう、という方向で考えております。

以上です。

○委員長（堀本孝雄委員長） そのへんは配慮してやってください。

ほかにございませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○委員長（堀本孝雄委員長） ないようですので、総務課の皆様、ご苦労さまでした。退席していただいて結構です。

（総務課 退室）

○委員長（堀本孝雄委員長） それでは、総務課に関する予算の内容について、取りまとめに入りたいと思いますが、ご意見等はございますか。

○前之園孝光委員 30年度のやつが職員のメンタルヘルスを含め健康管理に努められたいか、職員研修の充実引き続き努められたいか。先ほどメンタルヘルス質問しましたけれども、これはやっぱり健康で働いてもらいたいですよね。

○委員長（堀本孝雄委員長） これは1点ですね。公費負担はよろしいですか。

○黒須俊隆委員 僕が言ったって、みんな賛成しないでしょう。

○前之園孝光委員 決まっているからしょうがないね。

○北田宏彦委員 さきほど、先ほど職員の電話対応という話がありましたが、接遇の向上に努められたいということ。

○前之園孝光委員 いいですね。常時そういう、総務課のほうから流していかないとね。ピンポイントでというのあるけれども、毎月。

○委員長（堀本孝雄委員長） 副委員長ともども相談してまとめさせていただきます。

（「お願いします」と呼ぶ者あり）

○委員長（堀本孝雄委員長） どうしますか。

（「税務課までいっちゃおう」と呼ぶ者あり）

○委員長（堀本孝雄委員長） いっちゃいましょう。

それでは、早速また審査に入りたいと。税務課を入室させてください。

（税務課 入室）

○委員長（堀本孝雄委員長） 税務課の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまから平成31年度予算について審査を行いますので、説明をお願いいたします。時間の関係もありますので、簡潔明瞭をお願いします。

なお、説明、答弁の際は、挙手の上、よろしくをお願いいたします。発言は座ったままで結構です。速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまいります。早急に答弁ができる形をとっていただくことをお願いいたします。

はじめに、職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、お願いいたします。

課長。

○酒井 総税務課長 それでは、職員のほう紹介させていただきます。

はじめに、副課長の飯高です。

○飯高謙一税務課副課長 飯高です。よろしく申し上げます。

○酒井 総税務課長 資産税班長の飯高です。

○飯高芳志税務課主査兼資産税班長 飯高です。よろしく申し上げます。

○酒井 総税務課長 収税班長の斉藤です。

○斉藤英樹税務課主査兼収税班長 斉藤です。よろしく申し上げます。

○酒井 総税務課長 市民税班長の山本です。

○山本卓也税務課主査兼市民税班長 山本です。よろしく申し上げます。

○酒井 総税務課長 税務課長の酒井です。よろしく申し上げます。

それでは、説明のほうに入らせていただきます。

税務課の平成31年度当初予算の概要についてご説明いたします。

はじめに、資料の1ページ目の総括表をごらんください。

一般会計の歳入予算のうち個人の市町村民税でございますが、納税義務者数の増加などにより、対前年度比0.8パーセント、1,918万7,000円増の24億9,568万7,000円を見込んでおります。

次に、法人市町村民税でございますが、法人所得の回復傾向を受けて、前年度比5.2パーセント、721万9,000円増の1億4,566万9,000円を見込んでおります。

次に、固定資産税でございますが、新年度は評価の据え置き年度であり、家屋の新築などにより、対前年比2.8パーセント、5,166万円増の19億1,056万円を見込みでおります。

次に、軽自動車税でございますが、軽4輪車の買いかえなどにより、対前年比で9.1パーセント、1,058万3,000円増の1億2,658万3,000円を見込んでおります。

次に、たばこ税でございますが、紙巻きたばこ、加熱式たばこともに段階的な増税が実施されており、本数の減少が想定されることから、前年度と同額の2億7,400万円を見込んでおります。

鉦産税証明書発行にかかわる手数料の総務手数料、県民税徴収取り扱いにかかわる委託金の総務費委託金などは、それぞれ前年度と同額を見込んでおります。

歳入合計といたしましては、対前年度比1.8パーセント、8,865万2,000円増の50億4,101万5,000円を見込んでおります。

続きまして、歳出予算でございますが、増減額の大きい事業について申し上げます。

まず、庶務関係事務費でございますが、臨時職員1名の退職に伴い、対前年度比55.3パーセント、195万6,000円減の158万3,000円を計上しております。

次に、資産税賦課徴収費でございますが、平成33年度固定資産評価替え、3年に一度実施しております。それに伴い、不動産鑑定手数料などの経費の増により、対前年度比65.1パーセント、1,147万8,000円増の2,912万円を計上しております。

次に、収税関係徴収費でございますが、収納推進員1名の退職、それに伴い、対前年度比4.3パーセント、101万円減の2,253万6,000円を計上しております。

歳出合計といたしましては、対前年度比10.4パーセント、848万4,000円増の9,034万8,000円を計上しております。

続きまして、資料のページが飛びますが、11ページをごらんください。

国民健康保険特別会計でございますが、国民健康保険税については、国保の広域化に伴い県が仮算定した標準保険料率が11月に示されましたので、これを参考に算定し、歳入の合計といたしましては、対前年度比10パーセント、1億2,637万2,000円減の11億4,090万円を計上しております。

資料のほうは9.97パーセントとなっておりますが、繰り上がりまして10パーセントとなります。訂正させていただきます。申しわけございませんでした。

それから、平成31年度の保険料率の改定につきましては、この2月5日に県から確定値の標準保険料率が示されましたので、今後、これをもとにして市民課と検討してまいります。

また、歳出合計といたしましては、対前年度比3.9パーセント、47万6,000円減の1,180万3,000円を計上しております。

以上が概要でございます。よろしく申し上げます。

○委員長（堀本孝雄委員長） ご苦労さまでした。

ただいま説明のありました予算の内容について、ご質問等があればお願いいたします。

北田委員。

○北田宏彦委員 1ページが一番下のほうの欄の臨時職員1名・収納推進員1名退職ということで、これにかかわる予算が減額になっていると思うんですけども、直近での市税の滞納の状況と、それを徴収するための取り組みについてどのように行っているのか、教えていただければと思います。

ここで収納推進員1名が減するということですので、手薄と言ったら変だけれども、何かそのへんが、徴収についての取り組みが薄くなっているのではないかなというふうに感じましたので、そのへんちょっと教えていただけますか。

○委員長（堀本孝雄委員長） 課長。

○酒井 総務課長 収納推進員8名で昨年度までやっていたんですけども、昨年の途中で退職されまして、手薄ということもございますけれども、今収納の納税環境の整備ということで、コンビニ収納がかなり普及してきておりまして、かなりの方がコンビニで納められるような形をとってございまして、そういうことが厳しい方というも中にはいらっしゃるかもしれないですが、定期的な今の分納体制の、分納をしている方が推進員の役割といたしますか、そういうことになっておりまして、その部分については今いる人員で十分実施できているということでございます。

○委員長（堀本孝雄委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 具体的に直近での滞納額の推移についてはどうなんでしょうか。

○委員長（堀本孝雄委員長） お願いします。

○斉藤英樹税務課主査兼収税班長 平成31年1月末現在なんですけれども、市税につきましては未納が約10億5,000万……

（「もう一回」と呼ぶ者あり）

○斉藤英樹税務課主査兼収税班長 10億5,000万円です。

（「市税が10億」と呼ぶ者あり）

○斉藤英樹税務課主査兼収税班長 市税、固定資産税含めて10億5,000万です。国民健康保険税は10億2,000万です。

○委員長（堀本孝雄委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 先ほど課長のほうから、コンビニ納付等により非常に円滑に納付されているような状況になっているというふうなお話があったんですけども、現実的に滞納額を聞くと、ちょっと大きいのかなと。本市の収税額の中でもちょっと桁が、私、個人的に想定したよりも2桁、3桁ちょっと違うんじゃないかと思うぐらいの金額なんだけれども、このへんのさらに徴収をしっかりとしていくとかという、そういう意気込みというのは、意気込みというか、そういう考えというのは、特に今手薄になっている状況ではないということ。

○酒井 総税務課長 今申し上げたのは、分割納付を定期的にされている方については、今の収納推進員の人員で間に合うということでありまして、滞納全体につきましてはもう職員が滞納処分とか、いわゆる滞納整理をしたり、それは具体的には財産を調べたり、給与を調べたり、そういった作業をしながら整理していくということになりまして、それについては当然力を入れていかなければならないというふうに認識してございます。

○委員長（堀本孝雄委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 たしか以前は国税の退官した方であるとか、そういう方を雇用して徴収に当たっていたという。なかなか地元の市民に対しての徴収なんで、職員だとかかわり合いづらい部分もあるのかなということで、そういうこともあったと思うんですけども、今現在どういう、国税の退官した方の雇用はしているんですか。

○委員長（堀本孝雄委員長） 課長。

○酒井 総税務課長 国税の方ではないんですけども、県税のOBの方に来ていただきまして、指導員という形で難しい案件、それから差し押さえですとか多岐にわたってアドバイ

スをいただいています、去年やったインターネット公売ですとか、そういうのも実施しているところです。

○委員長（堀本孝雄委員長） 前之園委員。

○前之園孝光委員 私もちよつとここ質問したかったんですけども、収納推進員が8名いたと、今年7名ということで。効果的にはどのぐらい収納推進員が収納を推進できたんですかね。

○委員長（堀本孝雄委員長） はい。

○酒井 総務課長 この1月末までを集計しますと、合計で約9,000万円程度は推進員のほうで徴収していただいています。

○前之園孝光委員 推進員の費用はいくらか。9,000万円に対して。

○委員長（堀本孝雄委員長） 答えられますか。

はい。

○酒井 総務課長 人件費等入れまして約1,300万円程度。

○委員長（堀本孝雄委員長） 前之園委員。

○前之園孝光委員 財政課長もおられて、緊急財政対策を進めたいということで、また収入が増えなきゃなかなか健全化のほうも厳しいわけでございまして、支出は当然努力していただくわけですけども、収入を増やす手だてをどういうふうに考えているのか。10億5,000万も滞納額があるというのは、ちょっとゆゆしき問題というか、やむを得ない事情なのか。そのへんどう検討しているのか。

○委員長（堀本孝雄委員長） 課長。

○酒井 総務課長 確かに本当に高額になっておりまして、毎年徴収率90パーセント台ですので、いわゆる積み残しという形で累積してございます。

その中で分割納付ということで、なかなか完納の見込みが立たない方が相当数いらっしゃいますので、なかなかその累積が減らないというのが実態だというふうに考えております。

財産等がある方につきましては、先ほども申しましたように、調査して、場合によっては差し押さえ等をやっておりますので、その調査業務をこれからもっと増やしていくということは考えてございます。

以上です。

○委員長（堀本孝雄委員長） 前之園委員。

○前之園孝光委員 非常に大変なお仕事だというのは我々も認識しているんですけども、推

進員もできたらまた増やしてでも効果があるわけですから、ぜひそういう対応をしていた
だいて、滞納額を減らしていただくよう要望します。

以上です。

○委員長（堀本孝雄委員長） 佐久間委員。

○佐久間久良委員 教えてほしいんですけども、10億5,000万円、これ年間増えていって
いるんですか、それとも減っている方向になっていますか。年度でずっと見ていくと。市税
のほうですね。

○委員長（堀本孝雄委員長） はい。

○酒井 総務課長 現年度分につきましては、若干ですけども減ってきております。

（「若干がわからない」「いくらがいくらになったか」「その推移を
はっきり数字で出してほしい」と呼ぶ者あり）

○佐久間久良委員 そうしたら、それを資料でもらえますか。あとでつくってもらえますか。

○委員長（堀本孝雄委員長） 後ほど資料をつくって、お願いします。

佐久間委員。

○佐久間久良委員 予算の関係もあるんですが、要するに人事の関係、人の関係もあるんです。
とにかくこの時期、かなり納税の関係で大変だと。仕事が過重になっていることはありま
すでしょうか。要するに、職員が残業、特に集中する時期だとは思んですけども、そ
れでかなり大変になっていると。要するに、人手が足りないというようなことがあるのか
どうか、ちょっと教えてください。

○委員長（堀本孝雄委員長） 課長。

○酒井 総務課長 税務課、特に市民税の場合ですと、確定申告、今やっていますけれども、
確定申告から前後、それから市民税の課税、国民健康保険税の課税ということで7月ぐら
いまでにどうしても業務が集中してしまっているんで、どうしても多少の負担は出てきま
すけれども、確定申告にしましても担当者だけでなく課の職員全員で分担したりとか、
あとは外注に出せるもの、今年からですけども、特別徴収の封入ですとかそういうもの
は外注に出して、時間外の縮減と負担の軽減ということは考慮しながら業務を行っていま
す。

○委員長（堀本孝雄委員長） 佐久間委員。

○佐久間久良委員 要するに、1人の方に集中するとか、また要するに仕事量が一気に増える
とかそういう状況でなくて、なるべく分散するような形にはなっているんでしょうか。

○委員長（堀本孝雄委員長） 課長。

○酒井 総務課長 どうしても直接担当する市民税の職員は大変ですけれども、各班で応援したり、そういう体制は繁忙時はとっております。

○委員長（堀本孝雄委員長） 佐久間委員。

○佐久間久良委員 それはなるべくそういうことを、要するに精神衛生の問題もあると思うので、一気に大変な状況に追い込まれると。また、特に皆さんの課は市民からかなりきつく言われることもあると思いますので、精神衛生上すごく気をつけていただきたいと。課長、責任も含めて、気をつけていただきたい。

○委員長（堀本孝雄委員長） ほかにございませんか。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 最初に北田委員が質問していたのがちょっとよくわからなかったんですけども、さっきから収納推進員が1人減ったというのは何とかなるというふうな、それは私も説明でわかったんですけども、臨時職員が2名を1人にしたり、通年を半年にしたということ、もう一度説明をお願いしたいんです。

○委員長（堀本孝雄委員長） 課長、お願いします。

○酒井 総務課長 臨時職員が1名退職される方は別のところに行かれるということもございまして、その後の補充が経費節減等でしないということになりました。

半年というのは、先ほどの佐久間委員の質問でもございましたけれども、業務が集中する時期が市民税の業務の場合ございまして、それ以外の時期というのは手すきがどうしても出てしまうということで、今回、繁忙期に集中して雇用するという形をとらせていただきました。

以上です。

○委員長（堀本孝雄委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 それで、さっきの収納推進員ですか、それもあわせると税務課だけで何か経費節減のためということで減らしている感じがするんですけども、これ逆に、その分職員の残業が増えたら残業代のほうが高いついちゃうんじゃないですか。どうなんですか、そのへんのところは。

○委員長（堀本孝雄委員長） どうぞ。

○酒井 総務課長 1名退職される方というのは、窓口業務ですとか、あとは滞納整理関係の金融機関とかそういうところの照会業務をやっているんで、そのへんについては窓口業

務は昼間の業務であって、職員が分担してもできますし、あと照会業務についてもパソコンで効率的にできるような形が今できてございますので、全く負担がないと言えばそこまでは申し上げませんが、それほど大きな負担ではないかなというふうに考えております。

以上です。

○黒須俊隆委員 今まで暇だったということですか。

○委員長（堀本孝雄委員長） 前之園委員。

○前之園孝光委員 ちょっと確認したいんですが、コンビニ収納が増えているという話があったんですけども、これいつ頃、四、五年なんですかね。それと、経年的にどのぐらい件数が増えて、どのぐらい収納額が増えたのか、ちょっとわかれば教えてください。

○酒井 総務課長 経年は今資料を持ち合わせていないんですが、31年度予算上ですね、件数は全部で7万4,000件ほど……。

○前之園孝光委員 それは30年度の話。

○酒井 総務課長 31年度の予算上。7万4,000件、件数だけはわかるんですけども、収納額のほうはそれぞれ分けていないもんですから、これもまた後ほど資料を、申しわけございません。

○前之園孝光委員 30年度と29年度の実績がある程度、実績から当然試算して予算化したんでしょうね。そのあたりの実績を知りたい。28年、29年、30年度。30年はまだね。

○委員長（堀本孝雄委員長） はい。

○佐久間久良委員 国保税の関係なんですが、7、5、2の法定軽減を受けるためには申告していないと基本的には受けられないというふうに私思っているんですけども、実際、要するに申告義務がないというか、もう市税にならないような方は結構申告していなかったりする状況があると、要するに税申告しなくていいという自己判断のもとでやられない人も、要するに無申告、その部分がかかなりあると思いますが、そのへんてわかりますか。

要するに、言っている意味、わかりますか。未申告者ですね。本来、7、5、2の法定軽減を受けられるんですけども、未申告のために受けられない人というのはどのくらいいるかというのは把握しておりますでしょうか。

○委員長（堀本孝雄委員長） お願いします。

○山本卓也税務課主査兼市民税班長 国保に入っているかどうかというのはちょっとわからないんですけども、市全体で未申告者というのは大体700人。この方が全部国保とは限らな

いんですけれども、申告していない方は市で約700人。

○佐久間久良委員 そうしたら、なるべくいろいろな意味で法定軽減も含めて、市の税金が節税につながることもあるんで、申告してもらおうような努力をしていただきたいと、これは要望としてお願いしておきます。

○委員長（堀本孝雄委員長） すみません、鉱産税についてちょっとお聞きしたいんですけれども、前もこの鉱産税300万円というのは一定しているんですけれども、これは湧出量について、それとも申告をそのまま受け入れている、そのへんはどうですか。

○酒井 総務課長 湧出量に基づいて企業のほうで申告されています。

○委員長（堀本孝雄委員長） 申告制で。

○酒井 総務課長 はい。

○委員長（堀本孝雄委員長） この湧出量について確認はしているんですか。

○酒井 総務課長 あくまでも企業のほうの申告に基づいて、確認は特にしてございません。

○委員長（堀本孝雄委員長） もう毎年ほとんど一定だよな。やっとな年で二十何万増えたあれがあるんだけど。

大体湧出量に一定で申告制でやっている、そのまま受け入れているということだね。

結構です。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（堀本孝雄委員長） それでは、税務課の皆さん、ご苦労さまでした。退席していただいて結構です。

（税務課 退室）

○委員長（堀本孝雄委員長） それでは、税務課が所管する予算の内容について、取りまとめに入りたいと思いますが、ご意見はございますか。

去年の……。

○北田宏彦委員 収納率向上につながる、努められたいのとあわせて、滞納額の解消を図りたい。

○委員長（堀本孝雄委員長） 関連してね。

○北田宏彦委員 その言葉のつながりはうまくつなげてください。

○委員長（堀本孝雄委員長） 副委員長ともども、また一任願います。

以上で税務課の審査を終了いたします。

暫時休憩いたします。2時半に再開したいと思いますので、よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長(堀本孝雄委員長) 2時半再開。

(午後 2時19分)

(午後 2時30分)

○委員長(堀本孝雄委員長) それでは、早速審査に入らせていただきます。

安全対策課を入室させてください。

(安全対策課 入室)

○委員長(堀本孝雄委員長) 安全対策課の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまから平成31年度予算について審査を行いますので、説明をお願いいたします。時間の関係もありますので、簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、説明、答弁の際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。発言は座ったまま行っていただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまいります。早急に答弁ができる形をとっていただくをお願いいたします。

はじめに、職員の紹介をしていただき、続けて説明をお願いいたします。

それでは、よろしく申し上げます。

○大塚 好安全対策課長 それでは、安全対策課の職員を紹介いたします。

私の左隣、野口副課長でございます。

○野口裕之安全対策課副課長 よろしく申し上げます。

○大塚 好安全対策課長 その隣、生活安全班、北田班長でございます。

○北田尚史安全対策課主査兼生活安全班長 北田です。よろしく申し上げます。

○大塚 好安全対策課長 私の右隣、消防防災班、内山班長でございます。

○内山貴浩安全対策課主査兼消防防災班長 内山です。よろしく申し上げます。

○大塚 好安全対策課長 最後に、私、安全対策課長の~~大塚~~です。よろしく申し上げます。

それでは、平成31年度安全対策課所管の当初予算の概要につきまして、お手元の説明資料に基づきご説明をいたします。

はじめに、大変申しわけございません、資料の訂正をお願いいたします。

資料の8ページでございますが、消防団活動費、1番、講習の内容説明欄に消防団員報酬430名とございますが、470名の誤りでございます。申しわけございません、訂正をお願い

いたします。

○委員長（堀本孝雄委員長） 金額は変わらないですか。

○大塚 好安全対策課長 はい、変わりません。

それでは、資料の1ページより説明をさせていただきます。

安全対策課で所掌しております歳入及び歳出の予算額を申し上げます。歳入予算の合計額は3,784万6,000円で、平成30年度予算と比較いたしますと8,260万1,000円、68.6パーセントの減額となっております。歳入予算が減額となっております主な要因といたしましては、災害対策事業の津波対策である築山整備に関する社会資本整備総合交付金の減額に伴うものでございます。

歳出予算合計額は8億2,170万8,000円でございます。平成30年度予算額と比較いたしますと1億6,034万1,000円、16.3パーセントの減額となっております。歳出予算額が減額となっております主な要因といたしましては、こちらにつきましても災害対策事業の四天木13区地内の築山整備事業の完了に伴う減額によるものでございます。

次に、平成31年度の主要な事業についてでございますが、はじめに説明資料の4ページをごらんください。

駐輪場事業でございますが、平成31年度も利用者が安心して安全に利用できるようさらなる利便性の向上に努めてまいります。なお、駐輪場事業全体で1,787万6,000円を計上しております。

次に、資料5ページをごらんください。

防犯事業でございますが、犯罪の起こりにくい環境づくりを目的に、県の補助事業を活用し、公道への防犯カメラの設置を行い、工事費として60万円を計上しております。

次に、資料6ページをごらんください。

常備消防費でございますが、山武郡市広域行政組合で共同処理している常備消防に係る費用を構成団体である大網白里市、東金市、山武市、九十九里町、芝山町の3市2町で負担しているものでございます。本市におきましては6億5,167万円を負担金として計上しております。

次に、資料8ページをごらんください。

消防団活動費でございますが、地域防災の中核的担い手である消防団の地域防災力の充実、強化を図るため、消防団活動費として4,043万2,000円を計上しております。

次に、資料9ページをごらんください。

消防車両整備事業でございます。

消防防災力の維持向上を図る上で、計画的に老朽化した消防車両の更新が必要なため、消防ポンプ自動車1台、小型動力ポンプつき積載車1台の、合わせて2台分の購入費として4,493万3,000円を計上しております。この中には県支出金223万6,000円の補助金を見込んでおります。

次に、資料11ページをごらんください。

消防施設整備事業でございます。

消防団組織の重要な拠点である消防機庫は、古いもので建築後35年以上を経過しており、老朽化しておりますことから、計画的な改築が必要なため、平成31年度は工事費2,142万8,000円、工事監理業務委託料120万9,000円を計上しております。

次に、説明資料13ページをごらんください。

防災行政無線事業でございます。

災害発生時の有効な情報手段の一つである防災行政無線の維持管理のための電気料金や保守業務のほか、防災行政無線非常バッテリー交換費用等、全体で678万9,000円を計上しております。

次に、説明資料14ページをごらんください。

災害対策事業でございますが、津波対策として、夜間停電時でも円滑に避難できるよう蓄電池式LED誘導灯の整備費など129万5,000円を計上しております。また、平成26年度に作成した防災ハンドブックの改訂版等の作成費用として120万円を計上しており、このほか自主防災組織の機能強化に関する補助金として430万円を計上しております。

以上が安全対策課の平成31年度歳入歳出予算の概要でございます。よろしくご審議、お願いいたします。

○委員長（堀本孝雄委員長） ご苦労さまでした。

ただいま説明のありました予算の内容について、ご意見等があればお願いいたします。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 4ページ、駐輪場事業なんですけれども、1,787万円を計上されているわけなんですけれども、歳入を見ると、利用料だけで2,449万1,000円入っているわけで、常々言っているんですけれども、そもそも駐輪場の整備自体なんていうものは本市にとっての基幹産業であるサラリーマン産業になくてはならないものであって、だから維持管理費だけを受益者負担として本来取る、場合によったら取らなくてもいいくらいなんですけれども、仮

に取るとしたらそのくらいだろうと。そういう意味では、これだけ大幅に、2,400万以上取っていて、実際はぷらぷら、ほとんどする必要もないようなシルバーの職員を2人も常時雇っているわけで、全く無駄な事業だというふうに私は思うわけです。

とにかくこの分は直ちに本来値下げすべきであって、私は常々言っているんですけども、例えば3階は、学生でもお金を払いたい人は払ってもらって、学生を基本的に中心に考えて、3階に行く学生は無料にするとか、あとは毎回120円払う人に関しては、本当に事務作業も大変だから100円のワンコインにするとか、そういうことをもっと進めるべきであって、もうちょっと駐車場事業の料金体系とかサービス体系とかそういうものをすごく考えてほしいなど。

あと、最近、私利用したんですけれども、例えば新宿からバスで夜中に大網駅につく便なんていうのもできたわけで、そのとき駐輪場にとめてあったら、もう鍵がかかって出せないということが最近わかったんですけれども、そういうのからも、別に数台でいいわけだから、外に置いておけるような一時仮置き場みたいなのを整備するだとか、さまざまな駐輪場に関するサービスをよくすること。そのサービスをよくすることの中には、当然値下げも含まれるわけで、そういうことをぜひ考えていただきたいということ。

それからもう一つは、5ページに防犯事業がいろいろあるんですけれども、公共の防犯灯とは別に各大網地区とか山辺地区とかの防犯灯というのがあって、それが大網地区、山辺地区、白里地区、瑞穂地区とLED化がされているらしいんだけど、それが増穂地区はほとんどLED化されていない中で修理費等がかさんで、それに対する修理費の半額補助みたいなものが去年は予算切れで修理費が出なかったという話を聞いているんですけれども、これはどういうふうに予算措置等を考えているのか、それをお答えいただきたいのと、あと、防犯関係の活動、これは子どもの見守りみたいなものはこの中の経費には入っていないのか、入っているのか、そのへんのところちょっとお尋ねしたいのと。

あと最後に、14ページの災害対策事業ですけれども、今回津波避難施設に関する工事費とかそういうものは入っていないみたいなんですけれども、ただ何をやるにしても、築山を当初3つやるという話だったんですけども、それが築山を避難タワーにするにしても何にしても、設計から何からお金がかかるわけで、これ今のところ、一切計上していないというのはどういうことなのか、そのへんのところをお尋ねしたいと思います。

○委員長（堀本孝雄委員長） 以上、その4点お願いします。

○大塚 好安全対策課長 まず、1点目の駐輪場の料金改訂を含めて施設の運営について考え

てもらいたいというご質問でございますが、駐輪場の利用料金の見直しにつきましては、平成25年4月に実施したところでございます。今後駐車場の改修、改築等も必要なことから、現時点においては料金改訂は考えてはございません。

しかしながら、今後の駐車場の運営につきましては、利用者が減少しているという傾向もございます。そういった中で、黒須委員ご提案の機械化等も含めた中で今後研究してまいりたいと考えております。

駐輪場で、あと夜間につきましては、今現状として1時から翌朝5時まで、防犯上の理由から閉鎖をしております。この中でも、やはりそういった対応というのは今のところ、防犯上、やはり閉鎖しておいたほうが犯罪等の防止にもつながるのかなというふうに考えておりますので、このへんもあわせて今後の運営の中で考えていきたいと思っております。

2点目、防犯組合のLED化の問題でございますが、現在5地区、防犯組合ございまして、黒須委員ご指摘のとおり、増穂地区だけ防犯組合としてのLED化という形にはなっておりません。

増穂地区の中でも自治会の中で独自にLED化している地区もございますが、全体としては防犯組合と自治会と話し合いが持たれておるんですが、なかなか合意に達していないという事情でLED化になってございません。

なお、修繕料につきましては、前年等の実績等をもとに予算措置をさせていただいたんですが、今年度につきましては予算の範囲で修繕というのは全てはできなかったという状況がございます。

子どもの見守り活動、これについては基本的には防犯組合、防犯パトロール等の費用がこちらの予算の中に含まれてございますので、学校等の防犯パトロール隊、そういったものに関してはこの中には含まれてはいないという状況でございます。

あと、津波避難施設、高台の整備につきましては、今回の当初予算の中には盛り込んでございません。市長事務方針の中でも説明をさせていただいたかとは思いますが、まずは、現在築山1基とタワー1基、2カ所、3月にできたわけなんですけど、残りは現時点での計画としましては、築山ということで地元の皆さん等に説明をしてございます。

しかしながら、これまでの市議会をはじめ市民の皆様の意見や市の財政状況も考慮いたしまして、今後の整備方針につきましては改めて地元の皆様と再度協議をさせていただいた中で施設形態を再度決めていきたいとそうように考えております。

以上です。

○委員長（堀本孝雄委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 増穂地区の防犯LEDは進んでいない中で、増穂地区の防犯灯が本年度、修理し切れない中で修理していないという状況を把握されているみたいなんですけれども、これは当然同じように次年度もきっと修理が必要になってくるだろうから、今年終わらなかつたんだから、それが積み重なってどんどん修理されない状況で、でも特に多く、多少は増えているのか減っているのか。防犯灯の関連の補助金とか増えているんですか、減っているんですか、どうなっているんですか。

○委員長（堀本孝雄委員長） 課長。

○大塚 好安全対策課長 増穂地区の防犯灯の修理費でございますが、市のほうの補助金は出していないんですが、増穂地区の自主財源で修理は行われております。

○黒須俊隆委員 これ全く補助金は出していないんですか。修理費の半分が市から出るとかそういうことはあるんじゃないですか。

○委員長（堀本孝雄委員長） はい。

○大塚 好安全対策課長 蛍光灯の修理費で、1台1,500円を上限で修理の補助をしております。

○黒須俊隆委員 修理費の補助ね。

○大塚 好安全対策課長 はい。しておりますので、修理は実際はしております。増穂地区の防犯組合の自主財源で修理をしておいて、その中の補助部分が今年度は予算が足らなかつたものですから、修理したものの全部の補助として支出ができていなかったということでございます。

○黒須俊隆委員 基本は防犯組合でやっている中で、他の4地区なんかはLEDでやったことによってそれほど組合費が上がったという話は聞いていないので、LED化することで電気代が安くなって、それをうまく、電気代の差額をリースに持っていかとか工夫があつたんだと思うんですけども、一方、増穂地区は世帯数とか所帯数が多かつたり、防犯灯の数も多いとか、何かいろいろ事情があるのかもしれないけれども、そのへんのところをうまくLED化に持っていけば、市の修理代の補助の分も減るだろうと思うし、そこは増穂は増穂の防犯組合のことだからということで市が関与しないんじゃないかと、市がもっと積極的に関与しLED化を進めるとかそういう考えはないのかどうか。

○大塚 好安全対策課長 今年度も増穂地区の防犯組合と市も含めてLED化に向けた打ち合わせ等はさせていただいております。しかしながら、防犯組合のほうと自治会のほうでち

よっと調整が図れなかったという状況でございまして、現段階でLED化になっていないという状況です。

○黒須俊隆委員 ちょっとよくわかんないんで、それはもうちょっと一般質問等も含めて今後ちょっとさせていただきたいと思うんですが、あと、災害対策事業で築山の見直しを地元の人と相談するみたいな話だったんですけども、実際やることになっていたわけなんだから、本来は予算措置されなきゃいけないのをやめているわけで、具体的なタイムスケジュール等どういうふうに考えているんですか。

○委員長（堀本孝雄委員長） 課長。

○大塚 好安全対策課長 福岡地区、白里地区の区長会では、年度当初、毎年事業の説明ですとかそういったものを行っております。

今年度も年度当初の白里、福岡地区の区長会に出向きまして、今後の方針等を説明をさせていただきまして、タワー1基、築山1基できましたので、それぞれのメリット、デメリットを再度説明をしまして、今後の方針を改めて決定していきたいとそのように考えております。

○委員長（堀本孝雄委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 我々が今予算を一生懸命審議しているわけで、それに対してどうなるかわからない地元の人言うことを聞いてというのも、それは地元の意見を聞くのもそのとおりでけれども、それとは別に、地元が公園つくってほしいだとかそういうこととは別に、必要なものだけつくればいいのかというのが、この間の流れではとても余分なお金を出すことができないというのが本市の考え方なんだと思うんですよ。

それを地元の意見を聞くんじゃなくて、地元の要望にも応えられるものと応えられないものがあるんだということを、市からきちんと説明する必要があるわけで、それで余計そのために今回築山が2億円ぐらいかかって大変なことになっているわけじゃないですか。姿勢が今回の予算の中には入っていないけれども、これはもう確実にそうやって決まれば補正予算でどんどんやっていく事業じゃないですか。

課長の考え方とか市長の考え方、財政課長の考え方、ちょっとまだはっきりしないというか、市民の言うこと、地元住民の話を聞くというのがどうしても納得いかないんですよ。防災施設をつくるんでしょう。防災にとって、津波避難にとって必要なものをこれこれこういうものとかこういうものがあるというならわかるけれども、そうではなくて、日常的に公園として使えるだとか、そういうことでつくる問題と違うというふうに私は思うんです

けれども、そのへんの見解はどうなんですか。

○大塚 好安全対策課長 平成27年に津波避難施設整備計画を立てまして、施設、高台の整備というのは必要だということで、これまでタワー1基、築山3基という方針を立てて進んできたところでございますが、財政状況等も含めて改めてメリット、デメリットを整理した中で地元のほうに説明していきたい、そういうふうを考えてございます。

○委員長（堀本孝雄委員長） 前之園委員。

○前之園孝光委員 今回の関連で確認ですけれども、31年度はやらないということでもいいわけですね。それ以降については、また財政状況も考えながら検討すると。

それからもう1点は、私が懸念しているのは、31年度はやらないけれども、33年度にやるときには、この支出金なんかがちやんと確保できるのか、そのへんをお聞きいたします。

○委員長（堀本孝雄委員長） 課長。

○大塚 好安全対策課長 31年度にやらないという明言というのは難しいんですけれども、31年度当初予算には盛り込んでございません。

あと、補助金等につきましては、整備方針が決まった中で改めて補助金取得するなり起債、事業をどういった予算の事業でやるかというのを決めてまいりたいというふうに考えてございます。

○前之園孝光委員 わかりました。じゃ、31年度やらないということではないと。ちょっと不確定要素があるということですね。わかりました。

○委員長（堀本孝雄委員長） はい。

○佐久間久良委員 すみません、私のほうから常備消防の関係、山武広域への組合負担金だとかに白里出張所の移転等の経費もこの中に入っているのかどうか、それはわかりますでしょうか。

○委員長（堀本孝雄委員長） はい。

○大塚 好安全対策課長 負担金の中には白里出張所の移転に伴う経費も含まれているということ伺っております。

○委員長（堀本孝雄委員長） はい。

○佐久間久良委員 それは具体的にわかりますでしょうか。土地購入費だとか移転調査委託。

○委員長（堀本孝雄委員長） 課長。

○大塚 好安全対策課長 移転に伴う調査設計費等が含まれているということ伺っております。

○佐久間久良委員 わかりました。

それとあと、消防の関係なんですけど、今回車両が2台入れかわるという話なんですけど、どこで入れかえるのか。あと、消防機庫はどこを変更するのか、どこを建てかえるのか、そのへんを教えてくださいと思います。

○大塚 好安全対策課長 消防団車両につきましては、1分団第2班と2分団第3班でございます。地域が、1分団第2班は大網の新宿、新田、笹塚、あと2分団……失礼しました、2分団第5班です。先ほど2分団第3班と申し上げましたけれども、2分団第5班、池田、南玉でございます。

消防機庫は2分団第2班、駒込でございます。

○委員長（堀本孝雄委員長） いいですか。

前之園委員。

○前之園孝光委員 ページ3なんですけれども、交通安全対策事業の中の交通安全看板設置工事37万8,000円から12万じゃ、かなり減額されていますけれども、これの内容と、どのぐらい考えているのか。

○大塚 好安全対策課長 交通安全の看板ですが、昨年37万8,000円というのは、スマートインターチェンジの入り口にちょっと大きな交通安全の看板がございました。その移設費ということで37万8,000円を計上させていただきました。

こちらの交通安全の看板につきましては、交差点等に警戒、要は車両等警戒看板、さほど規模が大きい看板の費用を計上しております。

以上です。

○委員長（堀本孝雄委員長） はい。

○前之園孝光委員 電柱とか、スピード落とせとか、そういうことなんだとかそういうこと。

○大塚 好安全対策課長 はい。

○前之園孝光委員 だから、何基ぐらいを考えているのか。1基、どれぐらいなのか。

○委員長（堀本孝雄委員長） どうぞ。

○北田尚史安全対策課主査兼生活安全班長 看板の設置ですが、3万7,000円の3カ所で予定しております。

以上です。

○委員長（堀本孝雄委員長） はい。

○野口裕之安全対策課副課長 こちらのほうに計上しております交通安全看板設置工事、工事

を伴うものとして3カ所、あとは消耗品のほうで購入したものを電柱等に張りつけるというような形で対応を考えております。

○委員長（堀本孝雄委員長） どうぞ。

○前之園孝光委員 だけれども、それはどこの予算に計上されているんですか。

○野口裕之安全対策課副課長 その電柱のほうへの設置の部分につきましては、11項目の消耗品、こちらのほうでの購入を予定しております。

○前之園孝光委員 で、何カ所ぐらい

○委員長（堀本孝雄委員長） はい。

○大塚 好安全対策課長 11カ所です。

○前之園孝光委員 その件は了解しました。

○委員長（堀本孝雄委員長） どうぞ。

○前之園孝光委員 4ページなんですけれども、駐輪場関係で、利用台数がどのぐらいなのか。それからシルバーは、さっき黒須委員から2人だということなんですけれども、延べ何人ということで、そのへんを確認したいと思います。料金体系も確認したい。

○委員長（堀本孝雄委員長） どうぞ。

○北田尚史安全対策課主査兼生活安全班長 利用件数ですが、29年度末現在でよろしいでしょうか。

定期分と一時利用分とありまして、定期分が5,671件、一時利用分が4万2,929件になります。

金額、申し上げたほうがよろしいでしょうか。

○前之園孝光委員 お願いします。

○北田尚史安全対策課主査兼生活安全班長 定期分のほうが2,105万1,900円、一時利用分のほうですが422万3,025円です。合計いたしますと2,527万4,925円となります。

○前之園孝光委員 あとはシルバー人材。

○北田尚史安全対策課主査兼生活安全班長 シルバー人材センターのほうの人数ということですが、朝番、昼番、夜番、深夜番ということでありまして。朝番が3名、6時間の勤務となります。昼番が7時間、2名の勤務となります。夜番が4時間、2名の勤務となります。深夜番が3時間で人数が2名となります。

以上です。

○委員長（堀本孝雄委員長） どうぞ。

○副委員長（小倉利昭副委員長） すみません、常備消防について伺います。

行政組合の消防署、6億5,000万円ですか、負担金ですけれども、5市2町全体の負担金の総額はわかりますか。なおかつ、負担割合というのは。

○委員長（堀本孝雄委員長） 課長。

○大塚 好安全対策課長 合計の負担金が27億9,123万円でございます。大網白里市の負担割合としましては23.3パーセントでございます。

○委員長（堀本孝雄委員長） はい。

○副委員長（小倉利昭副委員長） 割合の根拠というのはどういふ。

○委員長（堀本孝雄委員長） はい。

○大塚 好安全対策課長 負担金の割合につきましては、交付税の負担金比率と財政力割で算定されておりまして、交付税の負担比率としては23.5パーセント、財政力割で22.4パーセント、合わせて23.3パーセントの負担割合となっております。

○委員長（堀本孝雄委員長） どうぞ。

○副委員長（小倉利昭副委員長） もう1点、ごめんなさい。消防車両の件で、先ほど佐久間委員の質問で、ちょっと私聞き漏らしたかもしれませんけれども、2台でよろしいでしょうか、これポンプ自動車でしょうか。

昨年、あるいは一昨年、毎年入れかえをしていると思うんですけれども、年々消防車両、車の金額が上がっていると思うんですけれども、もっと安く買えないのかなという。当然、入札ですよ。入札の方法がどうであったのか。また、例えば次年度、さらにその先どうなのかということも考えて、ちょっとそのへんの入札の形態とか教えてください。

○大塚 好安全対策課長 車両につきましては、ポンプ自動車1台、積載車、通常可搬と言われているものが1台、おのおの1台でございます。

入札につきましては、一般競争入札で行っております。

年々自動車の金額が上がっているということでございますが、31年度につきましては排ガス規制により車両の排ガス規制があり、車両が値が上がるということで情報がございます。

なお、もっと安くないかということでございますが、一般競争入札という手法で行っております。

以上です。

○委員長（堀本孝雄委員長） 私は14ページの、先ほど黒須委員と関連があるんですけれども、災害対策事業で築山、いわゆる津波避難計画書の見直しというふうな話を伺って、今年度

はどういう形でどういうふうにするかということも一切予算には載っていないんですけれども、これはすぐにしろ、後退するにしろ、なかなか行政としての方針というのを出さないと、これは住民の方に、区長方に聞いて方針を決定するといっても非常に無責任な感じがするんですよ。

だから、本来であれば31年度予算で調査、そういうものを載せるなり何なりして、行政としての責任において明確性を持たないと、じゃ何のために市は計画書をつくったんだというふうなことも指摘されかねないと思うんですよ。

だから、このへんはやっぱりもう少し主体性を持って引っ張っていかないと、これは住民から聞いても、なかなかね、過程において聞くのは構わないと思うんですけれども、計画書を変えるにしても何にしても、やっぱり行政としてももう少し主体性を持って住民の安全性を考えたりするにはそれを持たなきゃいけないと思うんですけれども、それに附随して、防災ハンドブック1冊するんですけれども、120万円ですよ。これはだからそういう施設をどのような形で載せるんですか。

○大塚 好安全対策課長 まず、1点目の津波避難施設につきましては、計画自体を変えるというわけではございません。今ある計画は、高台を整備する、その手法として築山、タワー、2種類の方法があるというところまでの計画になってございますので、今後整備する方向性について再度、メリット、デメリット等また整理しまして、住民のほうに投げかけていくということで考えています。

あと、防災ハンドブックでございますが、過去に防災ハンドブック、高台整備だけではなくて災害時の避難の方法ですとかハザードマップですとか火災ですとか風水害、いろいろ災害におけるハンドブックにつきまして在庫等なくなったものですから、新たに印刷をするという費用を計上させていただいております。

以上です。

○委員長（堀本孝雄委員長） ちょっと……どうぞ。

○秋葉好美委員 これまた全然違うあれですけれども、最後14ページの蓄電池式LED誘導灯と津波避難誘導路面の標示、この進捗状況をちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○大塚 好安全対策課長 LED誘導灯につきましては、現在防犯灯がついているところ、そこにつきましては、今年度で全て完了しております。ただ、歩行者優先避難路の中で全く防犯灯がない地区が3地区ございまして、そのLED誘導灯を順次整備していくという状況でございます。

あと、路面標示につきましては、今年度11カ所整備いたします。今年度、海岸側のほうに整備するんですが、残りの箇所、全部で何カ所という、全体の箇所数は路面標示については出ていないんですけれども、必要な箇所に設置してまいります。

以上です。

○委員長（堀本孝雄委員長） はい。

○前之園孝光委員 14ページなんですけれども、防災ハンドブック、前つくってあって、今回改訂版をつくるということなんですけど、私、議会で「東京暮らし」のやつを紹介したんで、そのへんも少し参考にしてくれるのかどうか確認したいんですが。

○大塚 好安全対策課長 防災ハンドブックにつきましては、基本的には今あるものをベースにさせていただきます。ご提案いただきました東京都のハンドブック、ちょっとページ数も多くて、その中でこういった表現がいいとか、そういったもの、中身の中で参考にさせていただければ、そういうふう考えております。

以上です。

○委員長（堀本孝雄委員長） その中身は緊急避難場所とか何かを落とし込むんでしょう。

○大塚 好安全対策課長 現在、今のハンドブックの中には一番後ろにハザードマップが添付されています。ただ、今回もそうなんですけど、ハザードマップだけが新たに増えていきますんで、ちょっとそのへんは実際は、今市全体のハザードマップをつくってあるんですが、ある程度地区ごと、例えば市全部じゃなくて、そうすると結構小さくなってしまいうんで、ある程度地区ごとのハザードマップが別個につくれればいいかなというふうに今思っております。

以上です。

○委員長（堀本孝雄委員長） 津波避難計画でも、議会の中でも築山に限らず、やっぱり津波緊急避難道路のほうがいいんじゃないかとかいろいろな意見もありますよね。そのほうがコスト的にも非常にいいんじゃないかという意見もあるんでね。だから、そういうものを真摯に検討して、やっぱり行政として責任として何か、それこそやっていかないといけないと。繰り返しのようになっちゃうんですけど、やっぱり築山をするにしても何にしても、相当住民の理解を含めてやるには行政が確たるあれがないといけないと思うんですよ、検証を含めてね。

これひとつ、しっかりとやっていただきたいと思っています。

はい。

○秋葉好美委員 自主防災組織の設置促進にと言いますが、各自治会でも高齢化がすごくなってきて、なかなかそこまで立ち上がることはできないよと、そういったときにどうしたらいいんだろうかねと各区で悩んでいる区もあるんですが、それに対して何か対応みたいなものはやっていらっしゃるのかしら。

○委員長（堀本孝雄委員長） どうぞ。

○大塚 好安全対策課長 自主防災組織の立ち上げにつきましては、電話ですとか窓口ですとか相談等もごさいますので、そういった中では、例えば役員さんの会合ですとかそういったところに来て説明してもらえないとか、そういったご要望もありますので、出向いて自主防災組織、まずは立ち上げをしていただくような形で内容等の説明を今年度も何地区か説明させていただきましたので、引き続き、まずは自治会の役員さん等も含めて説明してまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（堀本孝雄委員長） ほかにございせんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○委員長（堀本孝雄委員長） それでは、安全対策課の皆様、ご苦労さまでした。退席していただいて結構です。

（安全対策課 退室）

○委員長（堀本孝雄委員長） それでは、安全対策課に関する予算の内容について、取りまとめに入りたいと思いますが、ご意見等はございせんか。

昨年度、30年度は。

○副委員長（小倉利昭副委員長） 30年度は、津波避難施設を早期に整備されたい。タワーもできましたし、築山もできましたけれども。

○委員長（堀本孝雄委員長） 方向性についてしっかりと。

どうぞ。

○北田宏彦委員 津波避難施設整備計画についてしっかりと検討されたいのか、策定され……策定はしてあるのか。やるんだか、やらないんだか、今いろいろ中途半端。

（「財政上厳しい」と呼ぶ者あり）

○小金井 勉委員 今の状況ではだめね。最後に委員長が言った避難施設とか、避難施設だけじゃないだろうけれども、避難道路をつくる手もあるわけじゃないですか。その整備をさ。だからそういった観点から。委員長にお任せしますよ。

○佐久間久良委員 消防団の整備、充実。消防団、設備の……

○委員長（堀本孝雄委員長） これは北田委員でやって。

（「団長以下しっかりしていますから」「設備、そうだね」「消防団の充実と言ったら怒られちゃう」「団員の拡充と設備の整備について進められたい」と呼ぶ者あり）

○委員長（堀本孝雄委員長） 団長がしっかりしているから。

（「まとめてください、委員長」と呼ぶ者あり）

○委員長（堀本孝雄委員長） 副委員長ともども取りまとめたいと思います。

（「よろしく願います」と呼ぶ者あり）

○前之園孝光委員 これ入れなくていいの、大網駅前駐輪場……

（「それ入れたほうがいいよ」「合理的運営に努められたい」「合理的ね」と呼ぶ者あり）

○委員長（堀本孝雄委員長） 駐輪場ね、3点。わかりました。

以上で安全対策課の審査を終了いたします。

○花沢 充議会事務局副主幹 委員長、すみません、税務課が先ほどの資料を今持ってきているんですけども、よろしいでしょうか。

○委員長（堀本孝雄委員長） どうぞ。

（税務課 入室）

（資料配付）

○酒井 総税務課長 先ほどご質問のありましたコンビニ収納等、滞納の状況について資料のほうお持ちいたしました。

コンビニ収納なんですけど、27、28、29年度ということで増加傾向にございます。

市県民税のほうは27年度、1万2,215件あって、減ってきているんですけど、これは特別徴収のほうが増えているということで減ってございます。

それから、滞納の状況ですが、先ほど10億ということをおっしゃったのですが、それは今年1月現在ということで、今年度分の未収分を含めた数字をおっしゃったので非常に大きくなってございます。

29年度、一番右側を見ていただきますと市税の計で5億6,633万1,279円ということで、25年からしますと減少傾向にはなっております。

以上でございます。

○委員長（堀本孝雄委員長） 質問はないですか。いいですか。

（「正確な情報をきちんと流してくれないと」「さっきの10億は違う
ということでいいですね」「まだ閉める前の段階の現在」と呼ぶ者
あり）

○酒井 総務課長 30年度の途中の段階のものなので。

（「ということですね」「そういうのを言っちゃうと、みんなびっく
りしちゃうじゃん」と呼ぶ者あり）

○酒井 総務課長 すみません。申しわけございません。

○委員長（堀本孝雄委員長） どうもご苦労さまでした。

（税務課 退室）

○委員長（堀本孝雄委員長） 以上で税務課の説明を終わりました。

◎散会の宣告

○副委員長（小倉利昭副委員長） それでは、以上で本日の審査はここまでとし、散会とさせていただきます。

お疲れさまでした。

次はお間違えのないように、明日はありませんので、1日あけて、13日の午前9時半から開始いたしますのでよろしくお願いいたします。

ご苦労さまでした。

（午後 3時25分）